

令和2年小値賀町議会定例3月会議（第2日目）

1、出席議員 8名

1	番	近	藤	隆	二	郎
2	番	松	屋	治		郎
3	番	宮	崎	良		保
4	番	黒	崎	政		美
5	番	末	永	一		朗
6	番	浦		英		明
7	番	今	田	光		弘
8	番	横	山	弘		藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
教	育	吉	元	勝	信
会	計	北	村		仁
総	務	前	田	達	也
住	民	谷	元	芳	久
福	祉	植	村	敏	彦
産	業	松	尾	幸	治
産	業	中	村	慶	幸
農	業	西		浩	康
建	設	橋	本		満
診	療	牧	尾		豊
教	育	永	田	敬	三
	次				
	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	橋	本	博	明
議	会	事	務	局	書	記	森	知	佳

5、議事日程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

令和2年小値賀町議会定例3月会議

令和2年3月10日（火曜日） 午前10時00分

- 第 1 会議録署名議員指名（ 浦 英明議員 ・ 今田光弘議員 ）
- 第 2 議案第4号 ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例（案）
- 第 3 議案第6号 小値賀町介護保険条例の一部を改正する条例（案）
- 第 4 議案第7号 野崎島自然学塾村の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第8号 古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定について
- 第 6 議案第10号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 第 7 議案第19号 令和2年度小値賀町一般会計予算

午前 10 時 00 分

議長（横山弘藏） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、6 番・浦 英明議員、7 番・今田光弘議員を指名します。

日程第 2、議案第 4 号、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例（案）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） おはようございます。

議案第 4 号、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例（案）についてご説明いたします。

国において、平成 20 年 4 月 30 日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、ふるさと納税制度が導入され、納税者が応援したいと思う自治体へ寄附することで、税控除が受けられるようになりました。

これまで本町のふるさと納税の取り扱いは、昨年 9 月までは寄附者の意思を尊重するため、寄附金額にかかわらず心ばかりのお礼の品を送っており、例年 100 万円程度の寄附金をいただいておりますが、10 月より、本町をより多くの方に知ってもらい応援してもらう手段として、また、自主財源の確保のため、インターネットを活用した取り組みをはじめたところ、令和 2 年 2 月までで 1,300 万円を超える寄附金をいただきました。

これまで寄附していただいた寄附金は振興基金に積み立てし、管理しておりましたが、今後も寄附額が増えることが予想され、「ふるさと応援基金」として別に管理し、運用することが適切であると考えますので、本条例を制定するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますが、詳細な説明は担当が申し上げます。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） それでは、担当よりご説明させていただきます。

第 1 条は、設置の目的で、本町を応援するために贈られた「ふるさと応援寄附金」を財源として、寄附者のまちづくりに対する思いを具現化することにより、本町の地域づくり等を推進するために設置するものでございます。

第 2 条は、寄附金の積立てで、基金に積み立てる額は返礼品等、その運営に

要する経費を除いた額と運用益といたしております。

第3条は、基金の管理の方法を定めております。

第4条は、基金の活用で、第1号から第7号の区分により、その事業の財源として活用できるものとしております。

まず第1号、未来をつくる地域づくり事業の推進では、活力と個性ある地域づくりのため、本町の中学生や高校生が町の課題解決や振興策について提案してきたものなどを実現するための事業などに活用いたします。

第2号、新たな人の流れをつくる観光事業の推進では、観光推進に関する事業として、観光ダイビング事業や体験メニューなどにより新たな人の流れをつくり、雇用の創出につなげるための事業などに活用いたします。

第3号、地場産業の振興及び創出では、地域産業へ光回線を活用したシステムの導入やテクノロジーを活用した産業の振興のための事業などに活用いたします。

第4号、感性をたかめる国際交流・文化活動の推進では、国際交流、文化活動に関する事業のため、北松西高校生をはじめ町内の子供たちの海外研修等、子供たちの学びを支援する取り組みなどに活用します。

第5号、未来の小値賀に松を残すプロジェクトでは、松枯れが急激に進行している中、被害木の拡大を防ぐための事業や植林などの事業に活用いたします。

第6号、野崎島保全プロジェクトでは、世界文化遺産に登録された、野崎島の集落跡を後世に守り受け継いでいくための清掃活動など、保全対策プロジェクトに取り組むための事業に活用いたします。

第7号では、その他小値賀町の地域振興のために活用いたします。

ただいまご説明いたしました7つの区分の活用につきましては、一つの例として挙げさせていただいておりますので、今後、本町として新たにチャレンジしていく事業に関しましては、積極的にこの寄附金を活用していきたいと考えております。

第5条は、基金の処分で、基金は事業の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができることとしております。

第6条は、繰替運用について定めております。

第7条は、委任事項でございます。

附則では、第1項で、この条例は令和2年4月1日から施行することとしております。第2項では、これまで振興基金に積み立てていた、ふるさと寄附金の額を処分し、新たに本基金へ積み立てするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） 第 4 条の 7 つのプロジェクトがあるんですけども、この振り分けはどのように決めるんでしょうか。どの事業に幾ら使うかというのはどこで決めるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この 7 つの振り分け区分につきましては、ふるさと納税をする際の、寄附をする方の意志によって区分されますので、寄附する方が 1 番の事業について使ってほしいということであれば、そこに寄附金の積み立てをするという形になっております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） それもあるんですけども、確かどれでもいいというような選択肢もあったように思いますが、そういうものを含めて何に幾ら使うかというのは、誰がどのタイミングで決めるんですかね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この寄附金の使い道、使い方につきましては、こちら執行部のほうである程度精査しながらですね、使わせていただきたいというふうに考えてるんですけども、この 7 番目のその他というところにつきましては、この上の 6 項目以外の使い道、例えばこれでいきますと福祉関係でありますとか、生活環境関係とか、そのあたりについても具体的にこちらで明記されていない取り組みとかっていうのもございます。そういうところにつきましては、「その他小値賀町の地域振興のため」ということでの使い道として、使わせていただきたいというふうに思ってるんですけども、基本的にはこれから町が取り組んでいく特に新しい事業、新たにチャレンジする事業について、積極的にこちらのほうから活用させていただきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

違う角度の質問からすると、第三者的な委員会をつくってプロジェクトを選定するというのではなくて、執行部のほうで決めるということによろしいですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

基本的にこちらのほうで選定させていただきたい、というふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 別の質問になるんですけども、ふるさと基金のいろんな

事例を見ると、どう使ったかという報告書を年度ごとにまとめているところが多いと思います。そういう報告書を出す予定はありますか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

使い道につきましては適宜公表するような形で、また報告書のほうもきちんとまとめていきたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） 今の近藤議員の話の流れでの質問です。

よその自治体を見ていますと、寄附金を本人の了承を得て公表しているところが多いです。名前だけの公表の場合、あるいは金額を出して金額でランクづけしているところ、あるいは、例えば今年度、令和2年度にこういう事業をやりたいということで明記して寄附金を募ると。そうすることが、多分この設置の目的に出ている寄附者の思いを具現化すると。そういう、ほんとに具現化ということになると思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

条例における活用方法につきましては、大枠といいますか、大体の使い道の道筋ということで設定させていただいておりますけども、具体的にどういう事業に使いたいということに関しては、適宜ホームページ上のそれぞれの使い道の一つの例としてきちんと挙げながら、皆さんのほうにご提示させていただきたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そうですね。ちょっと先走ったかもしれません。

そもそも論になって申し訳ないが、この条例自体は確か去年の補正予算かなんかのときに、僕としては早く条例をつくったほうがいいんじゃないかということで申し上げて、そのときは振興基金で対応するというので、それがこうやって出てきたのはすごくいいことで、これは当然つくらないといけないものだと思います。

ただ、この中の第4条の使い道、今7つ挙がってますが、本当にこの7つでいいのかどうかというのは、やはりもう少し検討が必要ではないかと思います。先ほど、総務課長が7つについてそれぞれ軽くいろいろ言いましたが、実はホームページを見ますと、小値賀町の総務課の企画振興班の企画係が出した現在も生きているホームページ「ぎばれ！小値賀ふるさと寄附金」のページを見ますと、寄附金の使い道として7つ挙がってますが、内容が違っていていますというの「ぎばれ！小値賀ふるさと寄附金」企画係が出しているホームページの使い道と、今ふるさとチョイスで7つ挙がっていますが、その中身

が一部違ってきます。ふるさとチョイスのほうは、今この条例で出ているものまさにこのとおりです。その辺がどうして違うのか。両方とも現在生きているものなのに使い道が違うということは、寄附者からすると「あれっ？」と思うんじゃないですかね。その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

すいません。企画係のほうが提示しているものにつきましては、多分以前からこちらのほうが公表している、募集を行っているお知らせだというふうに思いますけども、そちらのほうの訂正がなされていないということで考えております。本来は、今ふるさとチョイスで募集を行っているのが正式なものでございますので、その分については混乱を避けるようにきちんと精査して、統一した広報を行っていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 確かに、ふるさとチョイスのほうが多分新しいのだろうな、という感覚はあるんですが、ほんとにこれは僕の記憶の中で申し訳ないのですが、企画係が出しているふるさと寄附金の中の項目は、もう少し大ざっぱな表現だったようで、実はその中に北松西高校海外修学旅行支援等ということで、以前ははっきり書かれていなかったと思います。これですね、議会でまだ予算も何も通してない段階で隠れているんですよ。ですから、当然去年の10月以前、この企画係の寄附金というのはこのホームページがあったわけですから、途中から先ほど変えて、ふるさとチョイスのほうがいいとおっしゃいましたけど、やっぱり変更しているわけですよ、企画係のほうでもこの中身を。ということは、やっぱり何だろうな、時間的なギャップではなくてうがった見方をすると、やっぱりふるさとチョイスのほうは業者さんに投げちゃっていて、その辺でちょっとギャップがあるのかなというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この使い道につきましては新しくシステム…要するにインターネットでこういう公募を行う際により具体的に、実際どういうふうにするのかというところの具体例を、あくまでも例でございますが、入れたほうが寄附する方もより理解していただきながら寄附していただけるんじゃないかということで、決して業者に任せることではなくてですね、こちら双方で協議をしながらきちんと決めていったということでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） ふるさとチョイスのほうのホームページを見ますと、選べる使い道ということで7つ挙がっていますが、例として挙がってはいません。例と

というのは一言も、僕が見た中では例というのは書いてありません。先ほどもちょっと触れましたが、実際に「ぎばれ！感性を高める国際交流・文化活動の推進」ということで、「世界に羽ばたく北松西高生」というくくりがあつて、英語教育に力を入れていて「その集大成として、2020年度から北松西高校生を海外修学旅行に送り出し、子どもたちの学びを支援する取り組みに活用します」と決めつけています。

これはほんとにですね、議会が何も判断していない状態で「活用します」ということは、何かしらふるさと寄附金を何か入れるということを表示しているわけですから、議会としては下見の費用というのは補正予算で認めましたが、4月以降の新年度については一切これからの話なのに、既にここで書かれているということは、はっきり言って議会軽視だと僕は思います。いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） 北松西高校のお話が出ましたけれども、以前から北松西高の海外修学旅行につきましては、町としても補助してやりたいということで議長にも申し入れをしましたし、その説明も教育委員会のほうから皆様にもしていると思います。しかし、この基金を使うという話はしてないとは思いますが、寄附をされる方の中に、子供さんたちの教育に役立ててくださいというような意向を持っている方もたくさんおりますので、まあこの基金を使うかどうかは別として、北松西高校に補助するという話は、もう既に議会のほうでは了解してもらっているのではないかなと私としては思ってますけども、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 議会として承認するかどうかは、予算を通すかどうかだと思ふんですよ。僕らが承認したのは補正予算のときに50万円でしたっけ、ちょっと金額は忘れましたが、先生2人の下見費用をオッケーしました。それは実際に下見に行く、それはオッケーです。でも下見に行った結果、やっぱりダメだよという話も可能性としてはあるわけで、そこで、今の時点で、皆さんはオッケーかもしれないけど僕としては賛成とはしきれないし、議会として決まっていることではないと思います。ですから、北松西高校の修学旅行にお金を出すというのはまたちょっと違う次元の話で、もうここに書かれている、書いてしまっているということが議会軽視ではないかなと僕は思ったんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 18 分 —
— 再 開 午 前 10 時 31 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 総務課長

総務課長（前田達也） 条例の活用する方法につきましては、ある程度の大まかな道筋ということで書かせていただいておりますが、現在インターネット上におきます活用につきましては、表現的に適切ではないというふうに考えておりますので、そういう情報発信につきましては今後きちんとした例を含めながら、具体的にどういうことで使うということを、関係各位と調整をしながら情報発信していきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 32 分 —

— 再 開 午 前 10 時 32 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

今 田 議 員

7番（今田光弘） ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例（案）ということで、これについて賛成の立場で討論いたします。

最初にこの条例案を見たときに、ふるさと寄附金のほうは「ぎばれ！小値賀ふるさと寄附金」ということで「応援」が入っていないくて、何で違うのかなと思いましたが、先ほどの町長の雑談の中だったとは思いますが、一般の寄附も、ふるさと納税以外も入れていただくということで、まさに僕たちが望んでいた、僕たちといいますか、僕としては望んでいた、こういう基金条例ができるということについて賛成いたします。

ただ、現在小値賀町の総務課企画係が出しているふるさと納税に関するホームページ、あるいは、ふるさとチョイスとして全国的にかなり有名になっていますが、そのホームページの中身を見ますと、項目的には問題ないのかもしれませんが、実際の使い道としては、例としてではなくて、ある程度限定的に何々に活用するというような表現になっています。そして、その活用の中身が本当にいいのかどうかというのは、今ここでは判断が付きませんが、これからですね、できればほんとに執行部が決めるのではなくて、議会あるいは町民みなさんを巻き込んで多分いい形で、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例が発展していくのではないかと、もしかしたら条件つきのような形になっちゃうのかもしれませんが、これからしっかり執行部にも音頭をとっていただいて、町民と共に盛り上げていきたいということで賛成討論といたします。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 4 号、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例(案)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 号、ぎばれ！小値賀ふるさと応援基金条例(案)は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 6 号、小値賀町介護保険条例の一部を改正する条例(案)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長(西村久之) 議案第 6 号、小値賀町介護保険条例の一部を改正する条例(案)についてご説明いたします。

今回の条例の一部改正は、平成 27 年 4 月から段階的に実施を行っております、低所得者の介護保険料のさらなる軽減強化によるもので、令和 2 年度における第 1 号被保険者について、保険料軽減を反映した条例の改正が必要となりましたので、地方自治法第 96 条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第 3 条の保険料率については、平成 30 年定例 3 月会議においてご承認いただき、平成 31 年 3 月議会において第 3 条第 2 項から第 4 項において減額賦課による現在の保険料に承認をいただいているところでございます。

今回、さらなる軽減強化が実施されることに伴い、第 2 項で定める第 1 号被保険者においては 0.375 から 0.3 に軽減されますので、2 万 2,810 円を 1 万 8,250 円に、第 3 項で定める第 1 号被保険者においては、0.625 から 0.5 に軽減されますので 3 万 8,020 円を 3 万 420 円に、第 4 項で定める第 1 号被保険者においては 0.725 から 0.7 に軽減されますので、4 万 4,100 円を 4 万 2,590 円としております。また、第 2 項から第 4 項中、平成 31 年度を令和 2 年度に改めております。

附則として、第 1 条の施行期日で、この条例は令和 2 年 4 月 1 日から施行することとしております。

第 2 条の経過措置で、改正後の小値賀町介護保険条例第 3 条第 2 項から第 4 項の規定は、令和 2 年度分の保険料から適用し、令和元年度以前の年度分の保

険料については、なお従前の例によるとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 6 号、小値賀町介護保険条例の一部を改正する条例（案）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号、小値賀町介護保険条例の一部を改正する条例（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 7 号、野崎島自然学塾村の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長

町長（西村久之） 議案第 7 号、野崎島自然学塾村の指定管理者の指定についてご説明いたします。

当該施設につきましては、平成 27 年 4 月から NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会と指定管理契約を締結していたところですが、基本協定書に基づき、今年度末をもって 5 年間の指定管理期間を終えることから、指定管理者の公募・選定を行ったところでございます。

結果、唯一応募がありました、NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会のこれまでの実績等を踏まえ、本施設の指定管理者に指定したいと思っておりますので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定より本案をご提案するものでございます。

なお、同法同条第 5 項に規定する指定の期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和

7年3月31日までの5年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

松屋議員

2番（松屋治郎） 今度指定しようとしている、おぢかアイランドツーリズム協会、これの今までの実績で問題点はなかったですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

これまで、指定管理者として平成27年からご尽力いただきました、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会についてなんですが、管理上の問題といたしましては特段問題なかったとっております。お客様の安全面にも配慮しておりましたし、来場者、利用者の向上のための提案等も実施しておりました。そういったところもございましたので、そういった不備はなかったと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

近藤議員

1番（近藤隆二郎） 指定管理ですから、まあ、残念ながら応募が1件しかないということで、ただその中でも何て言うんですかね、第三者評価制度というか、一応指定管理にはそれぞれのいろんな角度からの評価があると思うんですが、そのような評価はされているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

選定につきましては、役場内の選定委員会というのがありまして、そちらのほうで審査はいたしております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） その評価報告書というのは、指定管理の選定に当たってオープンに、名前を付してオープンにしているところはありますが、そういうような報告書を公表する予定、あるいは、私たちにどういう評価軸で評価しているのか、というのは教えてもらえないのでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

公表という形ではしておりませんが、ご希望であればこちらのほうから提示することは可能であります。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 今ではなくていいんですけれども、見せていただきたいな

と思います。公表した場合には次に応募する団体がそれを目処にしますし、さらに普通は評価制度の中で ABC ランクとかをつけて、その経済性、あるいは、その管理にどうだったのかというのは、同じ団体が継続する場合には、改善点としてその評価をどう捉えたかというのは、やはり非常に大事な点になると思う。特に実際のところ、一団体がずっと継続するような方向にある場合には、どうしても改善点がわかりにくくなってしまうので、そういう意味でも評価が必要なんですけど、もう一点、評価というのは 5 年に 1 回なんですか。毎年 1 回されてるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この選定委員会につきましては 5 年に 1 回、更新の時期にということになっております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） 今、非常に僕が気になったのは、実際に指定管理を受けたところがどういう活動をしているか、その内容を評価するのは評価であって、一般的な話をしますと、指定管理の場合に実績というのは加味されないことだと思います。実績を加味するというのは、指定管理の中では基本的にはしてはいけないこと。過去の実績ではなくて将来に向かってのことですから、評価するのは当然評価していかなければいけないんですけど、その評価をもって実績というのは多分、指定管理としては違うのかなというふうにちょっと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

評価の部分につきましてはですけども、先ほど議員からご質問がありましたとおり、毎年の評価につきましては、まず 5 年間の基本協定書がございまして、それと別に 1 年ごとの年度協定書がございまして、それに基づきまして実績報告を出していただくようにしておりますので、そこで実際に、一定どのようなサービス提供があったとか、そういったところの効果検証はやっております。

そして先ほど議員がおっしゃいました、その実績の部分についてなんですけれども、審査の項目につきましてはですが、こちらは県の指定管理の結果が公表されております。そういった審査表を参考に審査をさせていただいたんですが、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか、施設の効用を最大限に発揮できるか、適切な維持・管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるか、事業遂行のための人員・資産・能力を有しているか、その他施設運営の実績等という項目がございました。そういったところを参考にしておりますので、実績というののも一定加味をさせていただいた次第でございまして。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そういう意味では、「実績」という言葉の考え方によるんだと思うんですが、特に指定管理の場合は行政コストをいかに下げるために出すという部分はかなり強いんで、その辺が評価の対象になって実績になるんでしょうけど、今回の場合はほかに申し込みがないので問題はないんですが、もしも幾つか申し込みが来たときに、例えば既存の業者さんが実績としてこれだけやった、じゃあ今度新しい業者さんと比較する術がないんですね。だから、実績というのは重んじてはいけないという、そういう意味であって、当然実績というのは考えてはいいと思いますけど、実績ありきではないということだけちょっと僕は言いたかった、そういうことです。すみませんが一応お答えを一言だけお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

議員にご指摘いただきましたとおり過去の実績については、そういったノウハウというところも考慮しております。確かに議員がおっしゃいますとおり、複数の事業者の提案が上がったときには、より今後のサービスの向上であったり利用者の集客の方法であったり、そういったところを加味して候補者の選定をしていきたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 黒崎議員

4番（黒崎政美） 私は反対するものではありませんけれども、募集して1事業者だけだったと。どういう募集をされたのかちょっとわかりません。お願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

こちらの募集につきましては、令和元年12月13日から令和2年1月17日までの36日間にわたりまして、町のホームページにより募集をかけさせていただきました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 7 号、野崎島自然学塾村の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 号、野崎島自然学塾村の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 10 時 49 分 —

— 再 開 午 前 10 時 56 分 —

議長(横山弘藏) 再開します。

日程第 5、議案第 8 号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長(西村久之) 議案第 8 号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてご説明いたします。

当該施設につきましては、平成 28 年 4 月から NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会と指定管理契約を締結していたところですが、基本協定書に基づき、今年度末をもって 4 年間の指定管理期間を終えることから、指定管理者の公募・選定を行ったところでございます。

結果、唯一応募がありました、NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会を本施設の指定管理者に指定したいと思っておりますので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定より本案をご提案するものでございます。

なお、同法同条第 5 項に規定する指定の期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間としております。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長(横山弘藏) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

近 藤 議 員

1 番(近藤隆二郎) 先ほどと一緒ですけれども、質問としては…まあ、評価をされているということなので、評価結果を差し支えない範囲で公表することは考えていないでしょうか。

議長(横山弘藏) 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

公表のほうを前向きに、前向きにといいますか、公表をするような方向で取り組んでいきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） ありがとうございます。

それと、今回この書類だけでするので内容がわからないのですけれども、5年間の評価をされたときの大まかな概要ですね、先ほど松屋議員も質問しましたように問題はなかったのかということと、あと古民家ステイという形で耳にするのは価格、これは実際の指定管理団体が考えることはあると思えますけれども、その利用者がどうなっているのか、価格が今のままでいいのかということも割と問題を聞いております。簡単で結構ですけれども、その辺の評価された内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えさせていただきます。

こちらの古民家島暮らし体験交流館につきましてですが、指定管理者についてはNPO法人おちかアイランドツーリズム協会が申請者となっております。この5年間の課題、これまでの課題点といたしますと、やはり稼働率が年々下がっているというところでもございました。ですので、そういったところにつきましては、選定委員会において質問をさせていただいたところでもございます。

稼働率を上げていくためには、やはり料金の見直しの検討も必要であるかと考えております。申請者のアイランドツーリズム協会につきましては、例えば、島民の特別料金なども検討しているというプレゼン内容でもございましたし、利用者向上のためにインターネットを活用した、いわゆるオンライントラベルエージェント、例えば楽天だとか、じゃらんだとか、そういったインターネットを介した旅行会社に対して販売の斡旋をしたり、そのほかインバウンドに注力するためにホームページの改修、例えばポケットWi-Fiであったり、そういった貸し出しも検討しているというところでもございましたので、そういった視点に基づいて選定をさせていただいた次第でございます。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） ありがとうございます。よくわかりました。

あと一点は、指定管理を出す側として修理とか、母屋というかこの物件の痛み具合、その大幅な改修が今後5年間、あるいは今後そのあたりをどう考えられているのか、もしありましたら教えてください。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

古民家の改修につきましては、現状でありますと小規模な改修については指

定管理者の負担、大規模な改修についてはその都度協議という形にしております。

今回指定管理者に申請している、おちかアイランドツーリズム協会については、一番最初に古民家を建設して10年経つというようなこともありますので、今後修繕も出てくるので、そういった修繕はある程度は自主財源で修繕をしていかないといけないという考えでございました。もちろん、こちらにつきましては町が所有をしておりますので、我々としましても、やはりそういった大規模な改修というのは今後出てくるかと思えます。

建設課が実施をしている老朽化調査等の結果もしっかり踏まえながら、そういう修繕に係る計画というのでも立てながら、我々としては修繕を進めていきたいと考えているところでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） 申し訳ありませんが、「こんどう邸」とか「はまだ邸」とか書いてあるんですが、古民家ステイの名前でお教えいただけますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

まず、議案の一番上に書かせていただいております「こんどう邸」、こちらが「親家」でございます。そして「はまだ邸」が「先小路」でございます。続いて、「まつなが邸」が「日月庵」と「鮑集」でございます。そして「たもと邸」が「小白山」でございます。そして、最後の近藤達男邸が「一期一会庵」でございます。

議長（横山弘藏） **今田議員**

7番（今田光弘） 今、「まつなが邸」が「日月庵」と「鮑集」ということでおっしゃったんですが、ちょっと僕の記憶では、「日月庵」はアイランドツーリズム協会、もしくはその前身のまちづくり公社でしたかね、その所有というふうに聞いていたような記憶があるんですが、その辺はいかがでしょう。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

時期の記憶が定かではないんですけれども、確か、まちづくり公社が解散する頃に町が譲渡を受けたというふうに記憶しております。

議長（横山弘藏） **今田議員**

7番（今田光弘） 町が譲渡を受けたということであれば、あのとき確か、まちづくり公社は出資と言ったら変ですけど皆さんお金を出した、町もそうですが、出資金に当たる部分が全額は返ってこなかったはずですが、にもかかわらずタダで譲渡を受けたというのは、譲渡を受けた町として資産台帳ですかね、それにちゃんと入ってるんでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 07 分 —

— 再 開 午 前 11 時 08 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたご質問についてですが、今ちょっとすいません、資料を持ち合わせておりませんので、調べて後ほどご報告させていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。 今 田 議 員

7番（今田光弘） 一社しかなくて、指定管理することについては問題ないと思うんですが、今の件に関してはやっぱり若干微妙な部分もありますので、すいませんがお願いいたします。

議長（横山弘藏） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 8 号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号、古民家島暮らし体験交流館の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 10 号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。 町 長

町長（西村久之） 議案第 10 号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてご説明をいたします。

令和 2 年 4 月 30 日をもって長崎縣市町村総合事務組合から長崎市が脱退する

ことになり、構成団体の変更に伴う組合規約の変更が必要になります。

これまで、長崎市は本組合の退職手当に関する共同事務に加入していましたが、今後は同市において事務処理を行うことになったため脱退するものです。

規約の変更については、地方自治法第 286 条第 1 項の規定に基づき、構成市町の協議が必要となりますので、同法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第 10 号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号、長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長

町長（西村久之） 議案第 19 号、令和 2 年度小値賀町一般会計予算についてご説明いたします。

本町の財政事情は、収入の多くを依存している地方交付税の動向に大きく左右され、自主財源が 20%を下回る脆弱な財政運営は今後厳しさを増すことが予想されます。そのため本町の財政運営においては、財政健全化に向けた取り組みを強化することは必要不可欠であり、国・県などの補助制度や地方債を最大

限に活用し歳出の削減努力に努め、健全な財政運営を維持していかなければなりません。人口減少、少子高齢化、担い手不足等、課題が山積している本町においては、これらの課題を行政と町民が一緒になって解決に当たっていく必要があります。

このような中、令和 2 年度の予算編成に当たっては、「総合計画」「過疎・辺地計画」「総合戦略」に基づき、人口減少対策や持続可能な自立に効果が期待できる事業を積極的に推進し、特に定住促進、子供の教育や子育て支援、医療の充実、起業・事業拡大に対する支援、後継者対策、産業振興などに重点を置いた予算編成といたしました。

予算の主な内容についてご説明いたしますと、総務費では、人口減少対策として取り組んでおります定住促進住宅については、これまで空き家を改修して整備していましたが、今年度においては新築で整備したいと考えております。また、自主財源の確保のための、ふるさと応援寄附金の関係経費のほか、町制施行 80 周年の記念となる年に、町民の皆さんと一緒に作り上げるイベントの実施、近年の異常気象による防災対策として庁舎の窓ガラスに飛散防止のフィルムを張る強化工事などの経費を計上いたしております。

民生費では、地域福祉センター改修工事、こども園の園舎改修工事が終了いたしましたので大型事業はございませんが、福祉のまちづくり実現のための高齢者や障害者に対する各種支援や、子育て世代が安心して子育てできる環境整備や支援、及び生活保護に至る前の段階の自立支援施策の強化のための予算を計上いたしております。

農林水産業では、松くい虫による松の伐採に関する予算計上のほか、本町の基幹産業である農林漁業の振興を推進していくための予算を計上いたしております。

商工費では、観光関係で地方創生交付金を活用した観光客受入れのための関係予算のほか、雇用機会拡充事業補助金を計上しております。

土木費では、世界文化遺産に登録された野崎島において、旧野首教会周辺の景観向上を図るための町道野崎本線無電柱化工事と災害防止対策を目的とした町道唐見崎線災害防除工事を計上いたしております。

消防費では、老朽化した防火水槽の改修工事を中村地区と前方地区で予定しております。また、備蓄品の充実と国土強靱化地域計画策定のための関係予算を計上いたしております。

教育費では、学校 ICT 教育環境整備関連予算のほか教員住宅建設工事、ふるさと留学受入れのための寮建設整備事業関連予算を計上いたしております。

令和 2 年度の小値賀町一般会計予算について申し上げます。

予算書 1 ページ第 1 条は、第 1 表『歳入歳出予算』に示しますとおり、歳入

歳出予算の総額は34億9,600万円で、前年度当初予算と比較しますと1億6,000万円4.8%の増となっております。松くい虫防除のための伐倒処理や小値賀港新ターミナルバリアフリー整備工事が減となる一方で、定住促進住宅や教職員住宅、ふるさと留学の寮建設、診療所建設のための繰出金の計上によるものでございます。

第2条は、7ページ第2表『地方債』に示しますとおり、臨時財政対策債のほか17件のハード事業に係る過疎債と辺地債、12件の過疎債ソフト事業分に対して借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

第3条は、一時借入金の借入れの最高額を6億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

以上、概要を説明いたしました。内容の詳細については担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） それでは担当よりご説明いたします。

歳入歳出予算事項別明細書により概要をご説明いたします。

10ページをご覧ください。

1款1項・町民税、1目・個人5,463万円計上、同じく2目・法人506万1,000円を計上し、町民税の総額を5,969万1,000円といたしております。同じく2項1目・固定資産税6,772万円計上、同じく2目・国有資産等所在市町村交付金及び納付金を232万7,000円計上し、固定資産税の総額を7,004万7,000円といたしております。同じく3項・軽自動車税を1,144万6,000円計上、同じく4項・町たばこ税を1,826万円計上いたしております。

2款1項・地方揮発油譲与税を560万円計上、同じく2項・自動車重量譲与税を1,650万円計上、同じく4項・航空機燃料譲与税は存目計上で、6項・森林環境譲与税を41万8,000円計上しております。

3款1項・利子割交付金を17万円、4款1項・配当割交付金を19万円、5款1項・株式等譲渡所得割交付金を10万円、6款1項・地方消費税交付金を5,000万円、7款1項・環境性能割交付金を90万円、8款1項・地方特例交付金を50万円、それぞれ計上いたしております。

9款1項・地方交付税は、普通交付税を16億円、特別交付税を1億2,000万円、合わせて17億2,000万円計上いたしております。

10款1項・交通安全対策特別交付金は存目計上でございます。

11款1項・分担金、1目・農林水産業費分担金は存目計上で、4目・教育費分担金36万円は、斑地区住民センター整備事業に係る分担金で、分担金の総額

を 36 万 1,000 円としております。同じく 2 項・負担金、1 目・民生費負担金 659 万 6,000 円の計上は保育料負担金が主なもので、2 目・教育費負担金を 5 万 3,000 円計上し、負担金の総額を 664 万 9,000 円としております。

12 款 1 項・使用料、1 目・総務使用料 159 万 8,000 円計上、3 目・衛生使用料 94 万 6,000 円計上、同じく 4 目・農林水産業使用料は、漁港施設使用料 1,000 万 8,000 円計上、6 目・土木使用料は、町営住宅家賃が主なもので、2,128 万 2,000 円計上、7 目・教育使用料を 113 万 5,000 円計上し、使用料の総額を 3,496 万 9,000 円といたしております。同じく 2 項・手数料、1 目・総務手数料 206 万 3,000 円計上、2 目・衛生手数料 679 万 1,000 円計上、3 目・農林水産業手数料を 1,200 万 1,000 円計上し、4 目・土木手数料を 1,000 円計上し、手数料の総額を 2,085 万 6,000 円といたしております。

13 款 1 項・国庫負担金、1 目・民生費国庫負担金は、障害者自立支援給付費負担金が主なもので、2 目・衛生費国庫負担金を 5 万円計上し、国庫負担金の総額を 1 億 1,938 万円といたしております。同じく 2 項・国庫補助金、1 目・民生費国庫補助金では、子ども・子育て支援交付金ほか 335 万 4,000 円計上、2 目衛生費国庫補助金 21 万 2,000 円計上、4 目・土木費国庫補助金は、町道野崎本線無電柱化工事及び町道唐見崎線災害防除工事が主なもので 7,054 万円計上、6 目・教育費国庫補助金 5,019 万 1,000 円は教員住宅建設工事が主なもので、7 目・総務費国庫補助金は、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のほか、地方創生交付金では定住促進住宅整備、ふるさと留学生受入れのための寮整備が主なもので 1 億 2,361 万 3,000 円を計上し、国庫補助金の総額を 2 億 4,791 万円としております。同じく 3 項・委託金、1 目・総務費委託金 18 万 2,000 円計上、2 目・民生費委託金 74 万 7,000 円を計上し、委託金の総額を 92 万 9,000 円としております。

14 款 1 項・県負担金、1 目・総務費県負担金 508 万 4,000 円計上、2・民生費県負担金 6,475 万 3,000 円計上、3 目・衛生費県負担金を 2 万 5,000 円計上し、県負担金の総額を 6,986 万 2,000 円といたしております。同じく 2 項・県補助金、1 目・総務費県補助金は、国境離島地域雇用機会拡充事業交付金及び地域滞在型観光推進事業が主なもので 3,769 万 9,000 円計上、2 目・民生費県補助金 730 万 3,000 円計上、3 目・衛生費県補助金は、診療所整備補助金のほか 4,412 万 6,000 円の計上、4 目・農林水産業費県補助金は、造林事業補助金ほか各節のとおり 1 億 5,236 万円計上、5 目・商工費県補助金 484 万 6,000 円計上、6 目・土木費県補助金 40 万円計上、8 目・教育費県補助金 246 万 5,000 円計上し、県補助金の総額を 2 億 4,919 万 9,000 円といたしております。同じく 3 項・委託金、1 目・総務費委託金 985 万 2,000 円計上、2 目・民生費委託金 4 万 6,000 円計上、4 目・農林水産業費委託金 384 万 7,000 円計上し、委託金の総額を 1,374

万 5,000 円といたしております。

15 款 1 項 1 目・財産貸付収入 1,124 万円計上、2 目・利子及び配当金を 200 万 7,000 円計上、3 目・基金運用収入 157 万 4,000 円計上し、財産運用収入の総額を 1,482 万 1,000 円といたしております。同じく 2 項・財産売払収入、1 目・不動産売払収入から 3 目・有価証券売払収入までは存目計上、4 目・出資金等返還金は、担い手公社の各種事業への出資金の返還金で、292 万 9,000 円を計上、財産売払収入の総額を 293 万 3,000 円といたしております。

16 款 1 項 1 目・一般寄附金 2,000 万 1,000 円の計上は、ふるさと寄附金が主なもので、2 目・総務費寄附金から 7 目・教育費寄附金までは存目計上で、寄附金の総額を 2,000 万 8,000 円といたしております。

17 款 1 項・基金繰入金は、各種基金の目的に沿った事業への充当を行い、2 目・振興基金繰入金 2 億 9,060 万円を計上、3 目・まちづくり担い手育成基金繰入金 504 万 2,000 円計上、8 目・減債基金繰入金 1,420 万円計上、9 目・中山間ふるさと活性化基金繰入金 1 万 1,000 円を計上、17 目・小値賀町しま共通地域通貨換金準備基金繰入金 20 万 2,000 円を計上し、基金繰入金の総額を 3 億 1,005 万 5,000 円としております。

18 款 1 項・繰越金を 5,000 万円計上しております。

19 款 1 項・延滞金、加算金及び過料、2 項・町預金利子は、いずれも存目計上でございます。同じく 3 項・貸付金元利収入は、商工業者等への資金融資に係る預託金元利収入 3,000 万 6,000 円の計上でございます。同じく 4 項 5 目・雑入 1,678 万 9,000 円の計上は、宝くじ市町村配分金が主なものでございます。

20 款 1 項・町債、1 目・総務債 5,500 万円計上、2 目・民生債 500 万円計上、3 目・衛生債 6,080 万円計上、4 目・農林水産業債 5,600 万円計上、5 目・商工債 1,560 万円計上、6 目・土木債 3,000 万円計上、7 目・消防債 2,890 万円計上、8 目・教育債を 8,240 万円計上し、町債の総額を 3 億 3,370 万円といたしております。

続きまして、歳出について申し上げます。27 ページをご覧ください。

歳出につきましては、昨日町長がご説明しましたが、令和 2 年度より会計年度任用職員制度が実施されることに伴いまして、これまで嘱託職員は 1 節の報酬で、臨時職員は 7 節の賃金で給与の支給をしておりましたが、臨時職員という概念がなくなり、会計年度任用職員については報酬と職員手当ということになっております。今回の予算編成につきましては、雇用する職員がまだ決まっておりましたので、令和元年度の報酬と同水準の予算計上とさせていただいております。それに加えて期末手当相当分、約 1,000 万円を職員手当で計上いたしております。4 月以降、職員の報酬額が決まりましたら、改めて予算計上させていただきますので、よろしく願いいたします。また、7 節の賃金

が削除されますので、7 節以降の節が繰り上がっておりますので、ご留意をよろしくお願いいたします。

1 款 1 項・議会費を各節のとおり 5,208 万円計上しております。

2 款 1 項・総務管理費、1 目・一般管理費 2 億 2,965 万 8,000 円の計上は職員人件費のほか、庁舎関係経費では庁舎の防災機能を強化するため、窓ガラスに防護フィルムを張る庁舎防災機能強化工事の計上や電算関係経費が主なものでございます。2 目・文書広報費は、小値賀新聞、例規管理システムのほか 830 万 9,000 円を計上、3 目・財政管理費 1,033 万 5,000 円を計上、4 目・会計管理費 55 万 4,000 円を計上、5 目・財産管理費 1,818 万 2,000 円を計上しております。6 目・企画費は、地域おこし協力隊事業、国境離島航路運賃軽減事業負担金のほか、町制施行 80 周年の記念となる年に人材育成も兼ねた記念イベント開催のための委託料、また、定住促進住宅関係では新築 10 戸を整備するもので、1 億 8,712 万 3,000 円を計上しております。7 目・交通安全対策費 216 万 5,000 円計上、8 目・空港費 1,080 万 5,000 円計上、11 目・ふるさと創生事業費を 509 万 1,000 円計上し、総務管理費の総額を 4 億 7,222 万 2,000 円といたしております。同じく 2 項・徴税費、1 目・税務総務費を 2,070 万 2,000 円計上、2 目・賦課徴収費を 177 万 8,000 円計上し、徴税費の総額を 2,248 万円といたしております。同じく 3 項 1 目・戸籍住民基本台帳費 2,025 万 6,000 円計上、2 目・住民基本台帳ネットワーク費 331 万 1,000 円計上し、戸籍住民基本台帳費の総額を 2,356 万 7,000 円といたしております。同じく 4 項・選挙費を 33 万 8,000 円計上、同じく 5 項・統計調査費は、国勢調査が主なもので 248 万 4,000 円計上しております。同じく 6 項・監査委員費を 113 万 4,000 円計上いたしております。

3 款 1 項・社会福祉費、1 目・社会福祉総務費 2 億 211 万 3,000 円の計上は、後期高齢者医療給付費負担金のほか、特別会計繰出金が主なものでございます。2 目・国民年金事務費 16 万 3,000 円計上、3 目・老人福祉費は、たんぼぼ荘運営委託料ほか 3,549 万 3,000 円計上、4 目・障がい者福祉費 1 億 3,284 万 6,000 円の計上は自立支援給付費関係扶助費が主なもので、社会福祉費の総額を 3 億 7,061 万 5,000 円といたしております。同じく 2 項・児童福祉費、1 目・児童福祉総務費は放課後児童クラブの関係経費のほか、児童手当が主なもので 3,403 万 8,000 円の計上、2 目・母子福祉費は、児童扶養手当、福祉医療費が主なもので 930 万 5,000 円計上、4 目・こども園費を 7,282 万 8,000 円計上し、児童福祉費の総額を 1 億 1,617 万 1,000 円といたしております。同じく 3 項・生活保護費は、1 目・生活保護総務費 2,165 万円、2 目・扶助費 4,566 万 1,000 円を計上し、生活保護費の総額を 6,731 万 1,000 円といたしております。4 項・災害救助費は存目計上でございます。

4款1項・保健衛生費、1目・保健衛生総務費1億9,218万4,000円の計上は、診療所及び簡易水道特別会計繰出金が主なもので、2目・予防費は、診療所への予防接種業務委託料ほか728万円計上、3目・環境衛生費6,361万9,000円は、老朽化した葬斎場の改修工事のほか、大型生ごみ処理機設置費が主なもので、4目・健康増進費を700万3,000円計上し、保健衛生費の総額を2億7,008万6,000円といたしております。同じく2項・清掃費、1目・塵芥処理費8,061万9,000円の計上は、ごみ処理施設維持管理経費のほか、老朽化したごみ収集車と最終処分場の廃材対応のための油圧ショベル用アタッチメントの購入費を計上いたしております。2目・し尿処理費4,295万6,000円の計上は、し尿処理場維持管理経費で、新たに流入汚水濃度を計測するBOD計の購入をするもので、清掃費の総額を1億2,357万5,000円といたしております。

5款1項・農業費、1目・農業委員会費1,028万1,000円計上、2目・農業総務費5,923万4,000円計上、3目・農業振興費8,791万6,000円の計上は、地域おこし協力隊活動事業、有害鳥獣被害防止対策事業、担い手公社運営費補助金、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等が主なものでございます。4目・畜産業費2,553万8,000円の計上は、繁殖雌牛導入に係る補助金、家畜診療に係る医薬材料費等の計上が主なもので、5目・農地費は、土地改良施設維持管理委託料、堆肥製造施設管理委託料が主なもので、1,690万5,000円を計上し、農業費の総額を1億9,987万4,000円といたしております。同じく2項林業費、1目・林業振興費は、衛生伐作業委託料の減により、昨年度比1億1,936万1,000円減の1億5,037万9,000円を計上しております。同じく3項・水産業費、1目・水産業総務費1,326万2,000円計上、2目・水産業振興費1億3,523万円の計上は、漁業研修事業、観光ダイビング事業、離島流通効率化コスト改善事業費補助金、水産経営安定化対策事業補助金、離島漁業再生支援交付金、老朽化が進んでいる黒島の漁船上架施設の改修補助などを計上いたしております。同じく3目・水産施設費2,586万3,000円計上、4目・漁港管理費2,203万6,000円計上、5目・漁港建設費は、小値賀港新ターミナルバリアフリー整備工事の減により、昨年度比1億7,479万7,000円減の7,717万1,000円の計上で、水産業費の総額を2億7,356万2,000円といたしております。

6款1項・商工費、1目・商工総務費1,483万円計上し、2目・商工業振興費は、商工会ほか各種団体への補助金のほか雇用機会拡充事業補助金で、事業拡大1件、創業2件を予定しており5,965万3,000円を計上、同じく3目・観光費の8,746万2,000円の計上は、野崎島の施設指定管理料のほかウエディングプラン造成事業、モニターツアーや体験メニュー、園地の景観改善のための伐採委託料、五島列島おもてなし協議会負担金等が主なもので、商工費の総額を1億6,194万5,000円といたしております。

7款1項・土木管理費、1目・土木総務費1億1,745万5,000円計上、2目・景観形成費を58万7,000円計上し、土木管理費の総額を1億1,804万2,000円といたしております。同じく2項・道路橋梁費は、2目・道路維持費1,985万8,000円、3目・道路新設改良費は、町道野崎本線無電柱化工事及び町道唐見崎線災害防除工事が主なもので1億403万円を計上し、道路橋梁費の総額を1億2,388万8,000円といたしております。3項・住宅費は600万円の計上でございます。

8款1項・消防費、1目・非常備消防費は、広域消防事務委託負担金が主なもので6,276万円を計上、2目・消防施設費は、中村地区と前方地区の防火水槽改良工事のほか、柳福泊地区の防災無線の移設工事が主なもので4,046万3,000円計上、3目・災害対策費は、国土強靱化地域計画策定のための経費のほか、段ボールベッド等、備蓄品購入費が主なもので646万5,000円を計上し、消防費の総額を1億968万8,000円といたしております。

9款1項・教育総務費、1目・教育委員会費112万5,000円計上、2目・事務局費は、ふるさと留学を本格的に実施するに当たり、児童生徒の受け入れをするための関係経費で、協議会への委託料、寮建設のための予算が主なもので2億3,433万1,000円計上し、教育総務費の総額を2億3,545万6,000円といたしております。同じく2項・小値賀小学校費、1目・学校管理費1,758万2,000円計上、2目・教育振興費は、ICT関係経費ほか1,292万1,000円計上し、小値賀小学校費の総額を3,050万3,000円といたしております。同じく4項・小値賀中学校費、1目・学校管理費は、ICT環境の整備に伴いセキュリティ強化等ネットワークの安定性を図るため、サーバー更新の経費のほか1,234万3,000円計上、2目・教育振興費は小学校同様ICT関係経費と、ICT等学校支援員に関する経費が主なもので2,111万6,000円計上し、小値賀中学校費の総額を3,345万9,000円といたしております。同じく7項1目・社会教育総務費2,674万3,000円計上、2目・公民館費1,062万9,000円計上、3目・総合センター費933万9,000円計上、4目・歴史民俗資料館費508万8,000円計上、5目・文化財保護調査費931万8,000円の計上は、文化財の保存・管理に関する経費のほか、遺跡調査測量図面作成業務委託料が主なもので、6目・図書館費を1,340万5,000円計上し、7目・世界文化遺産保存活用推進事業費は、野崎島及び周辺環境のモニタリングのほか、世界遺産マイスター資格検定、野崎島の集落跡レスキュー隊の組織化を目指す経費など415万7,000円計上し、社会教育費の総額を7,867万9,000円といたしております。同じく8項・保健体育費、1目・保健体育総務費は、総合運動公園の維持管理に関する経費のほか、グラウンド管理用トラクターを老朽化のため新たに更新するもので2,172万円計上、2目・学校給食費を1,738万9,000円計上し、保健体育費の総額を3,910万9,000円といたしております。

10 款 1 項・農林水産施設災害復旧費、2 項・公共土木施設災害復旧費は、いずれも存目計上でございます。

11 款 1 項・公債費、1 目・元金 3 億 6,717 万 9,000 円計上、2 目・利子 1,431 万 2,000 円を計上し、公債費の総額を 3 億 8,149 万 1,000 円といたしております。

12 款 2 項・特別会計繰出金、1 目・渡船事業特別会計繰出金を 2,535 万円計上いたしております。

13 款・予備費を 650 万円計上いたしております。

以上で説明を終わります。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第 1 表『歳入歳出予算』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第 1 款・町 税 浦 議 員

6 番（浦 英明） 町税の 1 項 1 目・個人、これの滞納繰越分を 60 万予算計上しております。これは 31 年度当初と全く同じ額というふうになっておるんですけども、31 年度の見込み額は幾らになりますか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

まだ納税期間でありますので、確定した数字は言えませんが、ここに載せている 60 万は、あくまでも令和 2 年度に滞納繰越分で徴収できるであろうという数字を仮定で入れさせてもらっております。実際ですね、今の町県民税の滞納繰越分の金額ですけども、現在 280 万 6,553 円残っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 31 年度の見込み額は、今まだ徴収してる段階であって、わからないということでもありますけども、ちなみに 30 年度は 29 万 2,000 円だったわけですから、増えているわけですね。今後 31 年度、要するに令和 2 年度、3 年度と、少しずつ増えていくんですかね。その見込みについてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） まだ納期限まで時間があるんですけども、できるだけ繰り越しが多くなならないように給与の差し押さえとか、いろんなことに力を入れて、繰越金を少なくなるようにしておりますけども、若干取り損ねた分はそれに増加する形になると思いますけど、昨年度と比べてというのが、まだここで回答はできないということです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

町税、ほかにありませんか。

浦 議 員

6 番（浦 英明） 10 ページの、今のところの一番下ですね。3 項・軽自動車税、これは 1 目が種別割、2 目が環境性能割というふうになっております。それで、これは 31 年度の補正予算からこういうふうに名称が変わっておるわけですね。これは消費税の関係で 10 月 1 日からこういった制度といいますかね、そういうふうに変わっておるものですから、名称がそういうふうに変わっておると思うんですけれども、この分についてできる範囲内で、31 年度と比べるとまたちょっと酷だと思っただけなんですけれども、内容をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えいたします。

種別割と環境性能割が新しく出てきておりますけれども、種別割は前年度とほぼ変わらないようになっております。実際は旧税率と新税率と、重課税と言って、車を新規取得してから 13 年以上かかった車については、旧税率から 30% ですかね、20% ですかね、課税を重くしてかけるといった課税になってますけど、環境性能割については、昨年 10 月 1 日で自動車取得税交付金と言うのが廃止されて、50 万円以上の車を取得したときに燃費基準によってその税率をかけて、それに対して代わりに軽自動車税の環境性能割という形で、この性能割という形でここに入ってくるようになっております。この環境性能割については小値賀町では収納いたしませんで、県のほうが代わりに収納して、それからうちのほうに交付するという形を取っております。その手数料については、一般会計のほうで徴収取扱費を今年度手数料として予算計上させていただいております。

議長（横山弘藏） 町税、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 2 款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 3 款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 4 款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 5 款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 6 款・地方消費税交付金

地方消費税交付金、ありませんか。

浦 議 員

6 番（浦 英明） 消費税が 10 月 1 日から上がりまして、これによってこういうふうになつたのか、それともほかの要件、要件といいますか原因があるのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

これにつきましては議員ご指摘のとおりでございます。この交付金につきましては、国のほうから伸び率が大体どのくらいになりますよ、というような通知がありまして、今回、前年度比から 119.7%上昇するというような見込みできておりましたので、その分を増加させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第7款・環境性能割交付金 浦議員

6番（浦英明） これにつきましてはその名のとおり、その名前だけをちょっとお尋ねします。どのようなことで今回計上したのか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） 軽自動車税のほうでも環境性能割交付金が出てきたと思いますけど、この環境性能割交付金については、自動車取得税が廃止されたことによって、普通自動車の取得に対して、さっき言ったように燃費基準に応じて徴収された分を交付していただきますものが、この環境性能割交付金となります。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦英明） ちょっと聞きそびれたので確認のためにお尋ねしますが、31年度にあった自動車取得税、これが廃目となったということで、そして2目にあった環境性能割交付金、これが1目に繰り上がると、こういったことですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） 議員おっしゃるとおりです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第8款・地方特例交付金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第9款・地方交付税

地方交付税、ありませんか。

浦議員

6番（浦英明） 地方交付税につきましては昨日も聞いたんですけども、補正予算にはなかったんですけども、これについて小値賀新聞で、どうやったかな…令和2年度の見込みが19億くらいと書いてあったかな、忘れちゃったけど。それからすると、結構くるのではなかろうかと思うんですけども、昨日質問したところによりますと、特別交付税はまだはっきり決まってないので、後で計上

するというようなことであつたんですけども、小値賀新聞から見たところによると、これがもう 18 億くらいでも余裕で載せられるんじゃないですかね。その見通しについてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この交付税につきましては、まず普通交付税につきましては、ルールどおりの交付でいきますと、約 16 億 5,000 万～6,000 万くらいというところの見込みではあるんですけども、制度によっては大きく変更することもあるので、一応 16 億という設定をさせていただいております。

また、特別交付税につきましてもここ数年はですね、2 億程度の交付をいただいているところではございますが、以前は 1 億 5,000 万とか 1 億 4,000 万というところでの交付という実績もありますので、余り過大に見込んでおつて、後で見込み誤りだったということにならないようにですね、今の時点では確実に入るであろうと思われる 1 億 2,000 万ということでの設定をさせていただいております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦 英明） 先のことは見越せないと思うんですけども、さっき言ったように小値賀新聞ではそういうふう書いてあつたものですから、19 億ちよつとくらい見込んでいるのかなと思いましたので。じゃあこの令和 2 年度の予算じゃなくて、その件についてどういうふうに捉えているのか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

制度によってちよつと変わってくると思うんですが、確実にですね、起債の償還が今後は増えていく見込みでございますので、その分についての交付税措置というのは、だんだん増えてくるというふう考えておりますので、その分に関しては普通交付税のほうが若干伸びるというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 第 9 款・地方交付税、ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 前 11 時 58 分 —

— 再 開 午 後 1 時 30 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課理事

産業振興課理事（松尾幸治） 先ほど、質問に対して保留とさせていただいておりました、今田議員の古民家島暮らし体験交流館「まつなが邸」の所有に係るご質問について、お答えさせていただきます。

「まつなが邸」につきましては、平成 27 年 12 月 11 日に観光まちづくり公社の取締役会議において贈与をするというふうに決定されておまして、平成 28

年 2 月 10 日に贈与という形で町が受け取っております。

その内容についてなんですけれども、株式会社観光まちづくり公社と町が、もともと「まつなが邸」の所有 2 分の 1 ずつということにして、財産処分の際に町が 2 分の 1 を保有しているということで、そういった持ち分の割合がありまして、観光まちづくり公社がそこで処分をしてしまうと、町に対して迷惑がかかってしまうということで、贈与の申し出があったということでございます。

そしてもう一つ、議員からご質問いただきました台帳への記載についてですが、間違いなく町の資産台帳のほうに記載がでございます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 1 時 32 分 —
— 再 開 午 後 1 時 33 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

第 10 款・交通安全対策特別交付金
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第 11 款・分担金及び負担金 浦 議 員

6 番（浦 英明） 教育費分担金のところ、斑地区住民センター整備事業分担金、これに 36 万が計上されております。これについて内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 教 育 次 長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

この分担金につきましては、斑地区住民センターを改修予定でございます。主な改修の内容としましては、空調の取り替えを地区で予定しておりまして、その事業費に係る 4 割分を地区が負担するということになっております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 12 款・使用料及び手数料
15 ページまであります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 13 款・国庫支出金
ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 14 款・県支出金

20 ページまであります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 次に移ります。

第15款・財産収入

今田議員

7番(今田光弘) この予算には入っていないことの質問なんですが、船瀬海水浴場の建物がありまして、それは貸していると思うんですが、貸し付けの収入が計上されておりません。これについてご説明ください。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

船瀬の海水浴場で、現在加工場として使っている方がいらっしゃると思うんですけども、今地域おこし協力隊から地元に残って商品開発などを行っている最中ということで、まだ自立ができてないということもありまして、料金として今は取っていないのが現状でございます。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) 恐らく3年くらい前になると思うんですが、本来あそこをそういう目的に貸すのはおかしいけれど地域おこし協力隊が自立するためには仕方がない。だけど数年のうちに返してもらおうと。やっぱり早い時期に新しい場所を見つけて…というふうに本会議のときに確かお答えをいただいたような記憶があるんですが、いかがでしょうか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

これにつきましては、やはり起業者の支援ということで、まだ自立できていないということもありまして、本年度、本人とも話をしながら、今後どうやっていくかという結論を出していきたいというふうに考えております。

議長(横山弘藏) 今田議員

7番(今田光弘) ほんとに手厚くしてあげたいのはわかるんですけど、やはりいろんな町民、僕らほんとに町民から聴く声を結構しゃべってるんですけど、まあ多くの町民とは言いません、一部の町民から「おかしいんじゃないの？」という声をやっぱり聞くんですよ。彼女が、彼女と言ってはいけないんですけど、やってる方が大変なのもわかるし、地域おこし協力隊を卒業して小値賀で頑張ろうという姿は本当にすごいと思うんですけど、やっぱりそこは線を引くところは引かなければいけないと思いますんで、もう一度すいません、課長、答弁のほうをお願いします。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(橋本 満) お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、やはり期間を決めてやっていかないと、皆さん平等性ということもありますので、本年度きちんと話をしまして結論を出していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第16款・寄附金

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第17款・繰入金

23ページまであります。

浦議員

6番（浦英明） 振興基金繰入金が2億9,060万計上されておりますけども、主要事業一覧表で探したんですけど2億5,397万2,000円しか見つけきれなかったんで、あと3,662万8,000円が主要事業一覧表に出ていないのかと思いますけども、できましたらこの充当先の一覧表をもらいたいと思いますけども、それが面倒ならば、残りのやつについてわかる範囲内でここで説明していただければと思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この振興基金につきましては、全部で32の事業に充当しております。一覧表をお配りしたいと思いますので、しばらくお待ちください。

議長（横山弘藏） 繰入金、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

18款・繰越金

繰越金、ありませんか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 1時41分 —

— 再開 午後 1時43分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

第18款・繰越金、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第19款・諸収入

25ページまであります。

浦議員

6番（浦英明） 5目の雑入ですね。真ん中辺に書いてありますけども、これ

は主要事業一覧表の 80 番ですね。ここに、「野崎島の集落跡が抱える課題の解決を図るため、町内外者からなるレスキュー隊を組織し運動を展開していく」、「令和 11 年まで」と、こういうふうに書かれております。これは 10 年間、参加料としてここに上がってくると思うんですけども、それが確認の意味で一つと、そしてこれは大体何人くらいを想定してるのか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

この野崎島集落跡のレスキュー隊事業につきましては、令和 2 年度に新しく取り組みたいと考えている事業でございます。議員おっしゃるとおりさまざまな課題を解決するために、町内外の方からなる、いわゆるボランティア組織レスキュー隊と組織づけたいと思っておりますが、持続可能な展開をしていくために、一応最低 10 年は活動を続けたいということで考えておまして、隊員の初年度の目標としましては、30 名を目指したいというふうに考えております。

事業計画としましては、初年度は王位石までの参道の清掃あたりを考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） ほかのところで聞こうと思ったんですが、今出ましたので、今のレスキュー隊ですが、そうするとソフトとハードで言うと、ハード面でのボランティアということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（永田敬三） お答えいたします。

ハード面もありますけども、その後に隊員さん方との意見交換という形でのソフトの部分も一応考えております。

議長（横山弘藏） 諸収入、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 20 款・町

債

浦議員

6 番（浦英明） 2 節の水産業債ですね。主要事業一覧の番号で言いましょかね、43 番のアワビ放流事業ですね。これは 560 万というふうに計上されておりますけども、予算書では 760 万になっておりますんで、どちらが本当なのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

すいません。この主要事業一覧のほうが、ちょっと作り込みで間違っているようでございます。正確には 760 万の予算書のほうが正でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第1款・議 会 費

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第2款・総 務 費

45 ページまであります。

松 屋 議 員

2番（松屋治郎） 2款1項6目14節、UI ターン促進事業の工事請負費について伺います。

お試し居住施設整備工事1億500万についてですが、主要事業一覧に「増え続ける移住者」とありますけど、今の推移について伺います。

それとお試し住宅となっていますが、これは定住もあるんですかね。

それともう一つ、何人用の住宅をどの場所につくるのか、それで建設予定地は複数なのか単数なのか、伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

まず移住者の推移でございますが、毎年当町におきましては、ありがたいことに移住者の方が来て定住と申しますか、来ていただいているという状況の中で、今年度におきましては16人ですね。16名の定住ということになっております。

これまで空き家を活用した住宅を7軒やっておりますが、今年度は2軒ということで整備しておりますが、それにつきましても昨年までの住宅については全て入居済みということで、住宅のほうはなかなか見つからないという状況もございまして。そういう中で、今回10軒というちょっと大きな事業費になりますが、整備させていただいて受入環境を整えたいということでございまして。

具体的な場所等につきましては、まだ今後ですね、予算のほうを認めていただいてから具体的に動いていこうかなというふうに考えておまして、1カ所に集約するのか、または地区において数軒程度で分散するのか、そのあたりについては、いろんな方のご意見を聞きながら整備していきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松 屋 議 員

2番（松屋治郎） 入居は何人を何戸予定するのか。それと「お試し住宅」と書いてあるんですね。これは定住じゃなくてお試しですか。

議長（横山弘藏） 総 務 課 長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

答弁漏れですいません。

一応計画としましては、単身用 5 戸と家族世帯用 5 戸というような形で計画はしておりますが、そこについては今後の協議で検討してまいりたいというふうには思っております。

また、お試し住宅というのが、これまで空き家を改修した家もそうですが、基本的に移住者の方が当町になじんで、今後暮らしていく中で、ある程度、定住するための家を探していただける猶予期間といいますか、そのあたりも含めて大体 3 年間というところの期限を設けさせていただいて、そこで一応検討していただくというような形で考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7 番（今田光弘） 同じところなんですけど、前町長のとときに、僕としては町営住宅を増やせばという話をしてたんです。まあ、断られていたんですが。

今回はお試し住宅ということで移住者に限定なんですけど、これは町営住宅…要は一般町民が入ることができない建物になるんですけど、何でそういうふうに限定的にしたのかどうか、その辺についてお答えください。

議長（横山弘藏） **総務課長**

総務課長（前田達也） お答えいたします。

こちらとしましては、移住者が年々増えていく中で、特に家探しというところがなかなか難しい。役場職員もそうなんですけど、応募があつてこちらに来たいというときも、なかなか家を見つけるだけで精一杯で、ちょっとそういうところもございまして、町民住宅とはちょっと別の考えで、外から移住者を呼び込むというような考え方から、今回はお試し住宅ということで移住者に限定した住宅のほうで整備させていただきたい、というふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに総務費ありませんか。 **宮崎議員**

3 番（宮崎良保） 2 款 1 項 6 目の同じところなんですけども、町制施行 80 周年記念事業についてちょっと伺いたいと思います。

500 万で事業を行うんですけども、主要事業一覧に「スタッフに学生も入ってもらい、記憶に残るイベントとして作り込みを行う」ということでありますけども、この内容についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） **総務課長**

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今回の 80 周年記念事業につきましては、人材育成というところも含めた形での取り組みとさせていただいておりますけども、特にこれから先、学生が転出して、卒業して外に出たときに、小値賀にまた帰ってこようかなというような、U ターンとかも含めた形での学生時代の思い出に残るイベントづくり、そうい

うふるさとを思う気持ちというところを、ちょっと大事にしたいなという思いがありまして、まあ、このイベントについての提案っていうのを学生でやっていただいて、実際そのイベントを実行する上で、町民の方も巻き込んで一緒にやりましょう、というような形のイベントづくりができないかということで、今回考えた次第でございます。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

3番（宮崎良保） わかりました。

昨年、80周年記念式典をしたときは、経費の削減ということで小規模に行ったというのはわかりますけども、町民に対するPRっちゅうか、あれが少なかったという大幅な怒りの声が聞こえるんですね。町民は見てるのかと。今回もこういう催しをするのであれば、やはり町民を主体としたPR、PRちゅうか、督励をしてほしいなと思いますけども、その辺よろしくお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

80周年の記念式典の件につきましては、私のほうも他の方からちょっとお声をいただいたところでございますけども、こちらとしましては、式典に関しては町民の代表の方を含め来賓の方で行う事業でございましたので、町のイベントには載せて、スケジュール予定には載せてたんですが、特に啓発等というのをやらなかったという点では、なかなか情報不足だったかなというふうに反省はしているところでございます。

そういうのも含めまして、今年が80周年の年だという町民の機運も高める上で、こういうイベントのほうを開催したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 今のところで、先ほど総務課長がおっしゃった、学生、生徒のほうから提案していただくというのは、小値賀の子供たちが対象ということですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今こちらで考えているのは、小値賀にいる子供たちに、学校が休みのときにもちょっと集まっていたいただいて、いろんな意見を出してもらって協議してもらおうというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そうですね。今ちょっと声が聞こえたんですけど、「学生」じゃなくて、やっぱり「生徒」としたほうが…多分「学生」だったら大学生と思われちゃうから。

それで、実際それを聞いてすごくよかったなと…学生となったら外の人なん

で、効果がどうかと思ったんですが、小値賀町に住んでいる子供たちとすると、すごく僕もいいかなと思うんですが、500万円ありきではないですよ。500万円をアッパーとして、何が出てくるかわからないけれども、500万円を使い切ることが目的ということでは絶対ないですよ。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ありきではなくて、生徒の提案に基づいた形でのイベントということで考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

近藤議員

1番（近藤隆二郎） 今回のイベントなんですけれども、500万の根拠というのは何かあるんでしょうか。

あと学校のほう、今だと北松西高とか小中高一貫のほうとの調整は終わってるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

500万の根拠というのは特にございません。まあ大体このくらいで事業実施ができないかというようなことで、今度は余りにも多額に1,000万とか2,000万となってきましたと、子供たちのいろんなイベントの夢というものもあると思うんですが、現実的といいますか、500万くらいでちょっとやってみないか、どういふことができるのかやってみないか、というような形での設定をさせていただいております。

また、学校のほうについては、特にこちらからはまだやっておりません。こちらとしましては、できるだけそういう学校のご負担にならないようにですね、学校行事がないとき、例えば部活動が休みのときとかありますので、そういうところを利用しながら、極力学校にはご迷惑をかけないような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 委託料ということは、委託先はどこになるんでしょう。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

一応、実行委員会を組織していただくというふうに考えておまして、その実行委員会に対する委託というふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

末永議員

5番（末永一朗） ページは38ページですが、37ページの負担金の中ですね。町内で結婚式を挙げた場合は50万補助することになっておりますが、これは公務員であろうが何であろうが、誰でも挙げた人は対象になるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この結婚式の支援補助金については、公務員も含めてその対象となります。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 33ページの文書広報費、12節・委託料のホームページ管理委託料ですが、これの委託先と委託内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

委託先が株式会社イリュージョンという福岡にある会社でございまして、内容につきましては基本的に保守・サポートということで、定期的なバックアップ、それから定期的なデータのアップデート、その他こちらのほうからホームページ等の更新等の依頼に基づいて作業をしていただくというような内容になっております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） わかりました。

経年の数字を私が追えてないんですけども、これは年々下がっていったるんですか。それともこれは恒常的な価格なんでしょうか。なるべくこう…どンドン安くなっていくのではないかなと思ってるんですが、どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この部分については定額、毎年変わらない金額になっておりまして、これプラス特別に大きい改修工事といいますか、改修の内容については別途という形で、これは最低限の保障内容というふうになっておりますので、この分については定額であるというふうになっております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） これはもう随契ということでしょうか。入札をすればもっと、ホームページができあがった後の管理というのは、そんなにかからないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） 今のホームページを新しく更新する際に、このイリュージョンさんというところを、きちんとコンペをした上で選定させていただいて、今のホームページというところで運営をしていただいておりますので、このホームページを大々的にリニューアルするということであれば、またコンペ等を介して別の業者というところも考えられるんですけども、今のところは今のホームページを継続してやっていこうというふうに考えておりますので、その分については、それに関する保守・管理ということになりますので、継続的に

やっていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） すいません、しつこくて。

ただ、やっぱりこの値段はすごく…毎年毎年美味しい汁を吸われてるので、フリーの人でも頼めばこの3分の1くらいでできるとは思うんですね。その辺のデザインした関係性もあるとは思いますが、ちっちゃいところですが、もう少しシビアな目を持っていいんじゃないかと思います。以上です。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） 議員ご指摘のとおり、今のホームページが全ていいというふうなことも思っておりませんし、そこにつきましては、今後いろんな方の意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） すいません、幾つかお伺いいたします。

まず、30ページの町長の交際費です。

これは毎年、町長の交際費ということで当然必要なもので、もちろん変な使い方はしていないというのは重々承知しております。

その中で、町長がよく情報公開、情報公開とおっしゃってます。実はこれ、町長の交際費といっても、僕が探せなかったのかもしれませんが、ホームページを見ても何に使ったとか全然出てないんですよ。そういう意味では、情報公開のまず第一弾として町長が何に使っているのかというのを公開する。公開しているところが多いです。ぜひ、正しい使い方をしているわけですから、これは公開のほうに向かっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今のところ町長交際費についての情報公開はやっておりませんので、公開する方向で取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） すいません、続けていかせていただきます。

32ページになります。一番上に庁舎の防災機能強化工事ということで、これは町長のほうも、昨日も今日もちょっと触れたところですが、これは窓ガラスの防護フィルムといっても、基本的に飛散防止フィルムというのは強風とか爆発事故に強い、要は飛び散るのを防ぐものと、地震などによってガラスが飛び散るのを防ぐものと2種類あると思うんですが、今小値賀町が考えてらっしゃるのはどちらでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

小値賀町の場合、自然災害の脅威は台風、強風だと思っています。ですので強風に対応できるフィルムの改修工事だというふうに考えております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 2 時 07 分 —

— 再開 午後 2 時 07 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

今田議員

7 番（今田光弘） ついでと言ったら変ですが、断熱とか遮熱の効果が高いと、多分、暖房とか冷房も有利になると思うんですが、その辺についてもちょっと金額的に安いかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、特に役場の窓のほうですね、道路側から見ていただくと、今ブラインド等がもうボロボロになってしまっていて、見た目も大変よくない状況でございます。そういうところも含めて、光を遮断するとか、そういうような機能も含めた形での対応ができればというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） すいません、もう少し続けさせてください。

33 ページになります。人事交流移動補助金ということで 30 万円計上されています。これは、昨年までは恐らくなかったと思うんですが、これはどういう補助金なのでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

これは長崎県と当町の職員の人事交流における、当町から県庁に派遣する際、また、県庁から当町に帰ってくる際の職員の引越し経費補助でございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） 今までもやり取りはあったと思うんですが、そのときはどうしていたのでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） 今までというか、これは 2 年に 1 回でできますので、去年は当然計上されてなくて、これが 2 年に 1 回出てくるという形になっております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 36 ページの 7 の報償費になります。

ここに総合戦略策定事業講師謝礼金と、総合計画策定事業推進委員等謝礼金

というのがありますが、この内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

まず総合戦略の策定のほうですけれども、これにつきましては令和3年度から7年度の5カ年の方向性、施策をまとめた第2期の総合戦略を来年度、令和2年度中につくる必要がございます。それに伴う関係経費でございますが、コーディネーターと推進委員の報償費ということで考えております。これにつきましては島外から有識者の方を呼んで、そういう形でのコーディネーターを招聘して、その中に入れてもらって策定するというような形で考えております。

また、総合計画の策定事業推進委員等報酬につきましては、第5次の総合計画をつくる上で、あと4年ということになっておりますので、それに関する準備としまして、当町として小値賀の現状をきちんと調査して、それから町民の皆さんと話をしましょうという話をしていたと思うんですけど、その取り組みの一環として、まずは小値賀町のことをきちんと調べて、それを調査しましょうということで取り組む事業でございますが、これは東近江市ですね、FEC自給圏の取組み等を先日近藤議員さんからもご紹介いただきましたが、そういう取り組みをやっている自治体の方に来ていただいて、ちょっとお話を聞こうということでの招聘の経費を計上させていただいております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） すいません、ちょっと戻ります。35ページ。

ここ数年ですね、公共施設老朽化対策調査委託料ということで500万円、これは毎年調査されていると思うんですが、どの部分の調査とか、その結果も含めてちょっと僕らわからない状態で、これがまたいつまで続くかもわからないので、この調査について全体の中でと現時点で、調査が例えば何割進んでいるとか、その辺についてお知らせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

まず、これまでの実績でございますが、平成29年度におきまして古民家関係の「まつなが邸」「藤松レストラン」、それからこども園ですね、それから各住民センター、斑、浜津、柳、納島を平成29年に実施しております。

また、30年につきましては小値賀町役場、お試し住宅、漁民センター、あわび館、葬斎場、大島分校の教員住宅と小中学校、それから地区住民センターの六島と中村地区をやっております。また、総合運動公園内の体育館、グラウンド、テニスコート、ふれあい広場等をやっております。

今年度、令和元年度におきましては、小値賀港の新ターミナル、離島待合所、野崎自然学塾村、上の坂住宅と水の下住宅、大島分校、離島開発センター、憩

いの家、旧前方駐在所、福祉センター、松香丘の教員住宅、それから若者交流センターということで、令和元年が12件になっております。

そういうことで、予算をいただいている範囲内で、定期的に優先順位をつけながら、できるだけ多くの施設をやっているところでございます。それで、令和2年度につきましても継続的にやらせていただきたいんですが、予定としましては、今後、消防団の詰所でありますとか、古民家の残っている分、学校の教員住宅、それから歴史民俗資料館あたりを今後やっていきたいということで考えております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） わかりました。

36ページの委託料の中に、定住支援事業委託料というのが115万6,000円計上されています。これは恐らく去年、370万円が当初予算だったと思うんですが、これがすごく減ってしまったというのは、どういう関係でしょうか。ご説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

定住支援の方につきましては、昨年度から取り組んでいただいているところでございますが、実際どのくらいできるかっていうところを、昨年、手探りの中で予算計上させていただいて活動してもらったんですけども、ご本人のほうから、なかなか思ったように計画どおりの活動ができなかったといえますか、それも含めて活動費のほうがちよっと多いですよというご提案もいただいて、今回、実績に応じた形での予算計上とさせていただいております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） 同じページで、地域おこし協力隊の、納島に2人ということが出ていて、納島担当が確か2人だったと思うんですが、これについては、数年前に六島に地域おこし協力隊員が2名派遣されまして、いろいろあって結果的にうまくいかなかったところか、小値賀に定住を希望していた2人とも島を離れたということで非常にショックだったんですが、これについては、納島で同じようなことがあってはいけないと思うので、念のためにお伺いしますが、納島で何をやるのか、とりあえずの目標と長い目での目標、それについてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この納島の地域おこし協力隊につきましては、先ほどちょっとお話した定住支援の方が、小値賀の暮らし、小値賀の住宅…定住の受入環境整備についての業務としても幾らか委託、業務をお願いしていたところでございますが、そうい

う活動の中で、町民の数名のグループの方とそういう取り組みを、これからの小値賀町のあり方についての勉強会等をしている中で、集落を今後継続していくためにどういうことをやったらいいかというような提案の中で、まず、これから先10年後の納島を見たときにどうなるのかという提案の中で、このままでは、六島みたいな形の結果になってしまうんじゃないかということもあって、ご提案も受けたということもありまして、今回計上させていただいております。

前回の六島につきましては、地区住民の方と十分に協議をして地域おこし協力隊の方を受け入れるというところが、うまくいかなかったものですから、今回においては、事前に納島の方に集まっていただきまして、こういうことで、今後納島を存続させるためにはどういうことをしたらいいのかということ踏まえて、理解をしてもらいながら受け入れをしていただく、というような形での取り組みをやっていきたいというふうに考えておりますので、これにつきましては、当然予算が認められればという話にはなりますが、納島の方と一緒に協働してやっていくと、今後納島を残すためにどういうことをやっていくかということこれから考えていく、ということでの話し合いはついている次第でございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 安心しましたが、そのお二人というのは具体的には多分まだ全然見つかっていないと思うんですが、納島に住むんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

基本的には住んでいただいているというふうに考えておりまして、その物件につきましても納島の方と相談して、この家はいいんじゃないかというような形での回答はいただいております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） やっぱ六島の場合も、本人たちはすごくやる気があって来てました。多分、地域おこし協力隊員の夢というのがあって、それと実際にこちら側が求めていたもののギャップがあったと思うんで、やはり募集する際に、本当にその辺は慎重に選んでいただかないと本当にもったいないし、相手に対しても失礼なんで、そこはしっかりしていただきたいと思いますんで、もう一言お願いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

やっぱり六島の失敗というのをきちんと教訓に、六島の場合はちょっとどうしても一労働者としてしか見ていただけなかったということがありましたので、今回はきちんとそういうことも地区の方と話をしながら、そういう意向を持つ

た方を受け入れて、大事に育てていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） すいません、もう一つお願いします。

同じく 38 ページですが、一番下に空港管理業務会計年度任用職員報酬ということで 550 万 1,000 円計上されております。平成 31 年度は空港管理というのは 237 万 6,000 円が当初だったんですが、これが大きく金額が上がっております。この金額が大きくなった理由についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この空港費につきましては、会計年度任用職員、要は職員ですね、これまで 2 名の職員を雇って運営していました。というのが、その 2 人で 365 日休みなしに勤務していただいたわけなんですけども、今回、会計年度任用職員になるということもありまして、労働基準法上、ちょっとこの 2 人で運営していくのが難しいということもありまして、3 人にして、その代わりに当然勤務時間のほうをきちんと労働基準法に則った形での雇用、というふうにさせていただいておりますので、その分について若干増えているということでございます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） そうすると、物理的にやっぱり 2 人では間に合わないということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） おっしゃるとおり、基本的に常時 2 名体制でいるんですけども、実際にヘリや飛行機等が来る場合は、消防要員としてまた別途職員が必要になりますので、そういう部分については、やはり 2 人で回すのはちょっと厳しいというような状況でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） この予算書のほうではなくて、主要事業一覧の中で 3 番にふるさと寄附金推進事業が 2,000 万で載っています。ただ、歳出としては具体的なものがないと思うんですが、これは徐々にどういう事業にするかというのを決めて執行していくのかなと思うんですが、ただ、それぞれの課が出してきて積み上げてきたものがある中に、この 2,000 万が年度途中でボンボンと入っていくのが、ちょっと心配な気がしております。

80 周年のこのイベントの 500 万がそこに充当されるのかなと思ったら、これは違うと思うんですが、そうするとこのふるさと寄附金推進事業の 2,000 万がどのように使われるかというのはやっぱり心配なので、そのあたりは大丈夫なんでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

このふるさと寄附金の推進事業というのは、あくまでも寄附金をいただいて、それを積立ても含めて歳出でどのように予算計上するかということなんですが、具体的に言いますと、まず2,000万のうち7節・報償費、予算書36ページになりますが、36ページの7節のふるさと寄附金関係報償費、こちらが寄附金額の約30%になる返礼品の金額になります。それで11節・役務費、こちらで手数料が180万と、通信運搬費のほうに若干入ってるんですが、ここで200万を関係経費で予算計上させていただいております。それと12節のふるさと寄附金事務代行委託料200万ですね。それと24節・積立金、これがその半分50%の1,000万を積み立てるといような予算組みとなっておりますので、実際にこれをどう使うかというのは、ちょっと今のところ予算には反映されておられません。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 積立てにとりあえず入れるということなのかもしれませんが、やっぱり紐付きじゃなくてすごく自由に使える予算なので、とても使いにくい事業に使うとか、執行する側としてもこう…まあ、寄附者への報告もありますけれども、使い勝手のよい自主財源ではないかなとも思うので、その辺も余りバタバタと無理にならないように、先手先手で計画的に使用を考えていただけたらと思います。いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） 先ほどの条例のほうにですね、歳入歳出きちんと計上して運用するよという条例となっております。予算上、一旦歳入と歳出で組みさせていただいて、その後の運用について今後どういうふうに使っていくかというのは、先ほど議員からのご指摘もあったとおり、関係各位いろんなところと協議をしながら、有効に活用できるような形での寄附金の活用をしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 浦議員

6番（浦英明） 主要事業一覧表の1ですね、これは先ほど質問しましたけれども、この工事についてはどういうふうな工事の仕方をするわけですかね。例えば足場を組むとか、ゴンドラでやるとか、そういったことがちょっとイメージできないんですけど、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

フィルムを張るのは窓ガラスに張るんですけど、庁舎の内側から張れますので、足場工事というのは発生いたしません。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。 浦議員

6番（浦英明） 31ページの真ん中ほどにありますけど、庁舎警備業務委託

料が 459 万計上されておりますけども、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この分につきましては、今年度までは嘱託職員として雇用しておりましたが、庁舎の警備ですね、当直さんの分でございます。今度、制度が変わることによりまして、こちらとしましては会計年度任用職員ではなく、業務の委託というような形での扱いにしたいということで、今回そういう形にさせていただいております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 2 時 30 分 —

— 再 開 午 後 2 時 37 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

浦 議 員

6 番（浦 英明） 38 ページの 24 節・積立金の上ですが、公共交通空白地有償運送事業補助金、これが 810 万ですけども、前に一遍質問したことがあると思っておりますけども、これは一般町民、要するに元気な方に対してもこういった事業ができないのか、社協としてできないのであれば、町としてこれをどういうふうに考えるのか、その点をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

この事業につきましては、社会福祉協議会がきちんと許可を取った上で運営をしているわけでございますけども、このドライバーに関しては有償のボランティアという形で運営しておりますので、一般の方がドライバーとして働きたいということであれば、登録していただければできますので、その分は可能なというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 質問の仕方が悪うございました。

例えば、これはもちろん社協には頼めないと思うんですけども、夕方 5 時を過ぎたりとか、朝早かったりとか、そういった場合に足がないと。極端に言えば、車を持って…まあ、お年寄りに対しては社協がすることでありまして、それほどまでに困らないお年寄りといいますかね、そういった人たちがタクシーを動かしてほしいと。これはもちろん自分たちの地区の筒井浦からも言われておりますけども、笛吹の方からも何人も言われておりますので、2 年くらい前から言われておりますし、私も議会では言ってますし、委員会でも言ってるんですけど、赤字が出てやれないんだと、そういうふうな説明をするんですけども、それではおかしいじゃないかというふうに詰め寄られるものですから、そ

れでしたらもう少しお話をしてみましよう、というふうなことになっておりまして、それを今言ってるわけですけども、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

今年から一般の町民の方も含めて利用はできるようになっている、というふうに私たちは認識しております。ただ、運行時間が確か夕方 5 時までというふうになっていたと思いますので、それ以降については特別な事情じゃない限り、まあ船の送迎とか、そのあたりじゃない限りはちょっと難しいと思うんですが、通常の運行時間につきましては、一般の町民の方も当然対象というふうに私たちは考えておりますので、そのあたりは大丈夫だというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2 番（松屋治郎） 今のやつと小値賀交通ですね、これの補助金も毎年 900 万ありますね。それでこの社協の分が毎年増額になっております。そうかといって利便性とか余り向上してないような気がするんですね。この 2 つを統廃合、発展的な統廃合はできないものかと私は思っておりますけども、どうですかね。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、2 つの運行会社が、運行と申しますか、そういう交通手段があつて、実際に公共交通空白地有償運送のほうについては伸びているというような状況でございます。逆に小値賀交通が、ここ最近になって特に目立って減少しているというような状況でございます。この件につきましては、近いうちに社会福祉協議会、それから小値賀交通も含めて今後の方針について検討していこうというふうに考えておりまして、議員おっしゃるとおり、このまま 2 つの事業をずっと継続してやっていくということ自体は、ちょっともう無理かなというふうに思っておりますので、ただ、小値賀交通をなくしてしまうと今度は貸切り業と申しますか、霊柩車の運行等ができなくなりますので、そういうところも含めて両方の事業者と話をしながら、よりよい方向に進めていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦 英明） 私も小値賀交通のほうに話をしたことがあるんですけど、一緒にやったほうがある程度いいんじゃないかと。まあそうしますと、やはり何ていいますか経営者ですから、片方ではですね。なかなか黒字が出ない、赤字だと。赤字とわかってるのに、ちょっとできないんじゃないかとという話もされておるんですよ。それはさっき課長が言ったように、話し合いでどうにかうまく持っていつてくれたらいいなというふうに思っておりますので、それは淡々とやってください。

それで先ほど、一般客についてもそういうふうにするようになっていたというのは、私も確か小値賀新聞で見たことがあるんですけども、私がさっき言ったのは、夕方 5 時過ぎとか朝早くとかそういったところに、普通の今までやってきた一般のタクシー、例えば「丸まタクシー」みたいにやってほしいと。それにはやっぱり町が幾らか金を出して、そういった不便さをなくすような方法でやるべきじゃなかろうかと。こういうふうに言われたもんですから質問しておるわけでございます。もう一度答弁願います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（前田達也） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、こちらとしてはですね、まず運行時間内については全ての町民も含めての利用ができる。また、運行時間外についてもフェリーの迎え等、特別な場合については利用できるというふうにこちらのほうは解釈しておりますが、議員おっしゃるとおり、社会福祉協議会のほうがそういう形でのアナウンスをしているのであれば、こちらも確認して相違がないような形で進めていくように、指導も含めて考えていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。総務費。 今田議員

7番（今田光弘） あと 2、3 お願いいたします。

41 ページになります。賦課徴収費の報償費の中に納税組合の関係が出ています。これは毎年計上されておまして、今年合わせて 106 万円ですか。すみません、僕が余り理解できてなくて基本的なことをお伺いしますが、この納税組合というのは、納税というのは何の税金を集めるシステムになっているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

町税であります町県民税、固定資産税、軽自動車税、一般会計ではその 3 つになります。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） それを徴収する組合というのはどういう形なんでしょうか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） 各地区の自治会のほうで、地区会長のほうで集めてもらっているということで、各地区のほうに奨励金等を渡すようになっております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） ちょっと僕のところは集めてもらってる感覚がなくて、郵便受けに請求書が入っていて払ってるんですが、要はその納税組合がないと徴税

率が下がってしまうということなんでしょうか。すごい気になるのが、そうでもなくても町の税収というのが少ない中で、106万円というのはかなり大きな出費だと思うんですよ。この費用対効果ですね、これについて伺います。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

納付につきましては口座振替等も大分進んでおりますし、各地区の納付状況に応じて、また地区によってはセンター等に集まってもらって納付してもらっているところもあります。実際は地区会長さんが集めて回る、そういった形で当初はそれについての納税奨励金とか、そういう報償費はやっていたとは思っておりますけど、今はそういった窓口納付というか、センターで集まって納付してもらおうとか、口座振替による税の納付とか関係なく、その地区で集まった金額に応じてやっている状況です。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 今年度については今までどおりでいいと思うんですが将来的に…確か水道料金を各戸集める、そういうことをもう中止したというのを去年お聞きしました。やはりプライバシーの問題もありますし、もしかしたらこの106万円がかえって大きな負担になっちゃう可能性もあるんで、今後ぜひこれは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

議員おっしゃるとおり、先ほど言った納付のやり方とかいろいろ地区によって違いますので、報償費のやり方、手法について今後検討していきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） なんかこちらがお願いして、仕事を増やしちゃって本当に申し訳ありませんが、その辺についてやっていただきたいと思えます。

あと2つです。その下に、備品購入費で電動契印機購入費20万円があります。これは僕の感覚だと手動の契印機でもこれぐらい近くするんで、電動の契印機で20万円は逆に安いなというふうに思ったんですけど、心配になっちゃったんですけど、これについてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 住 民 課 長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

一応見積もりを取りましたところ、この予算内で収まると思っております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 変な話ですけど、どうせ買うんだったらちゃんとした、スケープラーとか対応してるちゃんとしたやつの方がいいと思えますんで、それ

は見積もりが安いほうがいいですけど、やっぱり性能とのバランスですよ、そこはしっかりしていただきたいと思います。

もう一つだけ、下のパスポート交付事業関係 IC 旅券用交付窓口端末機ということで、これは端末機なんで町の負担じゃないと思いますんで、これの財源をお知らせください。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（谷元芳久） お答えします。

この端末については、パスポートについては今度機械が更新になりまして、その財源としては権限移譲交付金を充てるような形になっております。

議長（横山弘藏） 総務費、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第3款・民生費

宮崎議員

3番（宮崎良保） 3款2項1目18節・子育て世帯保育料軽減事業費補助金について259万2,000円が本年度計上されておりますけども、昨年からすると890万8,000円、約900万円の減額となっております。子供が少なくなったのかなとは思いますが、内容の説明をお願いします。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

子育て世帯保育料の軽減事業費補助金ですけども、議員ご承知のとおり、消費税が昨年の10月に8%から10%へ上がったことによって、その2%上がった分の財源を国のほうが無償化にするということで、その分で今回町が負担する分が大きく減ったということでございます。

議長（横山弘藏） 民生費、ほかにありませんか。55ページまであります。

ページを言ってから質問をお願いしたいと思います。

民生費、ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 47ページ、委託料の中で独居高齢者見守り生体センサー保守サポート委託料というのがあります。これは確か去年に松屋議員が質問して、それに対して「現在のところ在宅独居の人たちに余り効果が上がってないので、今年度はタブレットと一緒に貸し出します。」というのが去年のお答えでした。これは実際の今の状況と来年度、新年度は同じように考えているのか、お聞かせください。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったとおり、昨年度の質問においてそういうふうにお答えしているのは私も記憶しております。それで、まことに申し訳ないんです

が、現在の状況としましては、やっぱり使い勝手が悪いということもございまして、10台リースをしているわけなんですけども、実際、高齢者の方にお貸ししている部分については、半分の5台を貸し出しているんですけども、それ以降、残りの5台については、なかなか使い勝手が悪いというのがありまして、もともとこれを提案していただいた東京の会社ともいろんな話をしてるんですけども、なかなかこちらが思うような改善をできていないというのが現状でございまして、令和2年度が3年契約の最終年度になりますので、このままこちらが望むような改修ができなければ、恐らく令和2年度でもう打ち切りかなというふうに思っておりますし、向こうのほうもそれなりにいろんな提案はしてきておりますので、そこら辺を含めて今後どういうふうにしていくかというのは、考えていきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 同じページの、今の上ですね。

買物弱者サポート業務委託料というのの委託先と内容を教えてください。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

買物弱者サポートの委託先は商工会になります。前方のほうに「楽市前方店」というやつを設けておるんですけども、そこで日用品等を、受付をしまして、それを購入して取りにきてもらうというふうなことになっております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） すいません。ということは前方にそういう場を設けているということで、買い物に連れて行くというサービスではないということですか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 前方のほうにも以前商店があったんですけども、それがなくなって、前方地区にお住いの高齢者の方からそういうお話があつて、そういうことで前方のほうにそういうお店、お店というか取次店を設けましてやっているということで、直接本人さんを商店のほうに連れて行くというようなシステムではございません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 末永議員

5番（末永一朗） 47ページの一番上、報償費ですかね。

独居老人のベルの設置は極端に2件になっているんですが、その原因を教えてください。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

独居ベルの協力者につきましては、現在2名ということになっております。このベルについても、余り効力がないということもありまして、死亡であった

りとか、転出であったりとかっていうところで、どんどん減少しているわけなんですけども、新たに設置という方がなかなか出てこないというところもありまして、現在は2名ということになっております。

議長（横山弘藏） 末永 議員

5番（末永一朗） それと皆さんもご承知のとおり、近ごろ孤独死で2名亡くなっております。そういうことを見ると、こういうことはもう二度と起きてはいけないと思うんで、そういうことを起こさないための何か秘策が、考えがあれば伺いたいと思います。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今年に入って数名の方が亡くなられて、数日後に見つかったという事案が何件か出ているわけなんですけども、そういうことも踏まえまして、先ほど生体センサーを代わりにならないかということでやってみたんですけど、なかなかそういう状況には至っていないというところがございまして、今後はまた何かそういう…できるだけそういう孤独死等が出ないような新たなシステムができないかということは、検討していきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田 議員

7番（今田光弘） 50ページにいきます。

真ん中ほどですが、役務費の中で白浜海水浴場適地開設関係手数料という、これは白浜海岸の海水浴の何かの手数料だと思うんですが、これはずっと閉鎖したままで、確か今年度も減額しているはずなんですけど、これについては白浜海水浴場を再開しようという気持ちがあつてのことなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

白浜海水浴場なんですけども、ここの表記にあるように「適地」ということで表記させていただいているのが、海水浴場というふうには呼ぶにはいろんな条件がありまして、それをクリアしないと海水浴場と呼べないというところで、「適地」というふうな表現の仕方をしております。これが児童福祉費のほうに組み込まれてるっていうのが、もともと地区にまだお子さんがいらっやって、そこで海水浴をするということで、児童福祉総務費のほうに来ているのかなというふうに思ってるんですけども、ここの白浜につきましては地区の会長さんとお話をしまして、使うのかというのもお聞きしたら、「もう子供がいないので使いませんよ」というお話もあるし、あそこは砂地にちょっと人を刺すとか、名前は忘れたんですけどもそういうのがありまして、議員おっしゃるとおり数年前から遊泳禁止ということにさせてもらってるんですけども、白浜

につきましては少し景観もいいというようなこともありまして、観光客等もそこに来ることもあるのかなというのもあって、トイレもとりあえず使えるようにしてますし、水道もごさいますので、そこら辺で開設手数料と水道料・使用料、そこら辺を組ませていただいているということでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 僕らの浜津は本当に子供が少なくなって、ただ、意外とあそこは観光客にも結構人気があるところなんですけど、実際、夏場でも水は使えないというか、トイレなんかかなり悲惨な状態です。もしやるならやるで、やはりしっかりお金をかけて使えるように、柿の浜はほんとに立派でいいと思うんですけど、あそこまではいかなくても最低限トイレくらいはしっかりしたほうがいいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

そのように進めていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） すみません。もう一つだけお聞かせください。

54 ページになります。備品購入費のほうで生活保護関係訪問車購入費とあります。ちょっと僕はこの振り分けがよくわからないんですが、訪問車の購入費で 23 万 6,000 円ということで、どこかほかの項目と案分してこの 23 万 6,000 円なんでしょうか。それとも何か中古とかそういうことなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） お答えいたします。

現在、生活保護の訪問車ということでリース契約をしておりました。これは 2 回リースの更新をしたんですけども、その分の今使っている訪問車について買取りをするということで、この値段ということになっております。

議長（横山弘藏） 民生費、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 4 款・衛 生 費

63 ページまであります。

宮 崎 議 員

3 番（宮崎良保） 58 ページですかね。1 項 3 目の中の葬斎場改修事業なんですけども、これに 3,350 万程度の予算が組まれております。どのような改修をするのか、ご説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

30 年度に施設の老朽度調査というものを行いました。ここが建てられてから

平成3年度に整備して29年を経過しております。全体的に経年劣化もありまして、まずしなければいけないということで考えている分が外構のブロック塀、これが建築基準法に適合していない。また、もうクラックも入っているということで、これを取り壊して目隠しフェンスをする。それから門のゲートですね、これがもう古くて使いにくい。あと外回りで言いますと、施設の屋根とか爆裂を起こしているところ、「爆裂」とは鉄筋が錆びてコンクリートが剥げてることですね。それから打継ぎ目地のコーティングですね。それから今度は中に移りますと、斎場の床とかクロスももう古いといったこともあります。それから空調もよくない。それから照明のほうももう古いのでLEDに変えたいといったところです。

それからどこまでやれるかっていうのが今のところ言えないんですけども、葬斎場のニーズ、これが通夜のニーズが増えてきております。ですので建築基準法とか消防法に照らし合わせた中で、通夜が快適にできるような改修、そういったところを考えております。

また詳しい内容については、設計委託費というのを組んでいますので、その中で設計者の知恵とか知識を借りながら、詰めていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

3番（宮崎良保） この金額では外堀のほうがちよっと大まかで、内はまだ何も…クロスとか空調とかLEDの照明で、あとはお通夜ができるような環境はまだ今からということでもいいんでしょうか。

この葬斎場については、やっぱり人生の一番最後のお別れの会場ですので、きちっとした形で、改修するならばきちっとしてほしいなと思いますけども、いかがですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

老朽度調査によりまして、経年劣化した分の費用が約3,000万ということで、あと改修については今後設計委託の中で詰めて、それがこの金額に収まらない場合には、また皆様にお願ひして増額をさせていただいて、町民の方が求めている葬斎場、通夜機能の向上といったところをやりたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1番（近藤隆二郎） 同じ58ページのその下ですね、大型生ごみ処理機設置工事費というのがあって、新規事業にもあって、町内に5基設置するということですが、もう少しこの内容と、利用者がどういうふうにごみ収集で変わるのか教えてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この大型生ごみ処理機につきましては、平成 28 年度に 3 基設置しております。場所が新小浜に 1 基と西目の焼却場に、これは加工業者用で、魚の捌いた残渣とかを入れるようにということで設置いたしました。概要についてですけど、中のごみの処理スペースというのが約 2 メートル×2 メートル×2 メートル、これくらいの大きさになります。それでこれは資料によればですけど 1 基当たり 120～130 世帯、一軒の世帯の平均人数を 2.5 人として、1 日 50 キロ処理できるといった内容です。

これを設置することによる効果なんですけども、今、可燃ごみは、生ごみは週 3 回集めております。これが大型生ごみ処理機を設置することで、毎日自分が都合のいいときに捨てられるという効果が出てきます。そういう内容でございます。それで場所については、各地区の会長さんを集めまして、要望とか適地とかそういったものを考慮して、最終的には場所を決定したいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

ちなみに処理機というのは、処理したものはもう燃やすということなんですか。肥料になるということなのかということと、個人的に燃えるごみは週 3 回も要らないんじゃないかなと思うんですが、その辺の費用対効果でちょうど生ごみ処理機の設置をするときに、週 2 回にするとかそういうことは考えていないでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 最終的には、土壌菌の効果によって生ごみを分解して、堆肥になればいいなという希望は持っています。それからこの生ごみ処理機を設置することによって、ごみの収集日を 3 日から 2 日に落とすという件ですけども、まずはこういう大型生ごみ処理機、臭いとか虫というのが少し気になります。ですので、町部で設置する場所っていうのは、なかなか選定するのは難しいのではなかろうかと思えます。ですので、対象として考えられるのは農家地区ということです。そのことによって収集日数が減るかといったら町部のほうは減らないだろうと、田舎部についてはこの大型生ごみ処理機の普及次第では可能ではないかというふうに考えております。いずれにしても、設置してから結果を見ないと、ごみの収集回数が減らせるかどうかというのは、ここでは明言はできません。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

ただ、ごみの収集回数を減らすというのはタイミングがあるので、何かを設置したというプラスのときに引けるんで、その後にちょうど「みんな生ごみ頑張ったから減らすね」と言うと、割と抵抗が多いような気がするんで、その辺もお話し合いの中で、もしもそういうことがあれば、まあ「経費削減につながるよ」というのもいけるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、やはり何かをやる、頑張ったけど逆に負担が増えるようでは問題だと思います。皆さんと一緒にそういうところまで話し合っ、最終的には生ごみを減らすこと、経費を減らすこと、それを住民合意してやっていくといったことを考えていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） すいません、しつこくて。

今おっしゃって、とてもいいことだと思います。場所の事例によっては、やはりごみの低減化に応じて、その地区に何らかのペイバックみたいなものあって、頑張ったからみんなでこの飲み会に行けるとかっていうところもあるので、もしかしたらそういう仕組みで、みんなで頑張って目標をクリアというのがあるとうまく進むかもしれないです。これはコメントです。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。衛生費。 今田議員

7番（今田光弘） 課長にお伺いいたします。

今のところですが、去年、一昨年、多分同じような質問をしたと思うんですが、最近僕はちょっと西目の中身を見ていないんですが、小浜町のほうは恐らく今でも順調にいつていると思うんですが、西目は一時ほんとに満タンの状態で、もう分解する能力を超えていたように思うんですが、現時点ではどのような感じなんでしょうか。

それと、地区に5カ所と言いますが、そういう西目の経験を生かすと、最終的に堆肥にしたいのであれば、2つ設置して先に1つがいっぱいになってきたらそっちを止めて新しいのを入れると、その間に分解して堆肥で取り出すということだったら、うまくいくような気がするんですけど、それをしない限り、永遠に入れていったら、やっぱり堆肥にはならないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

西目のほうに設置した2基というのは、やはり議員おっしゃるとおり1基を満タンにして、それを分解する間にもう1基を使うといったことで考えてやりました。しかし、その場所というのが盛り土ということで、土壌菌というのが

少なかったのではなかなかろうかと思えます。ですので、今回設置を考えているところは農家地区ということで、農家地区の中で提供していただけるような畑、そこにはやっぱり土壌菌とかがあると思えますので、そういった場所の選定と、2 基体制でできるようなことまで考えながら最終的には土に戻せればと。堆肥として利用できるような仕組みづくりを頑張っていきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 今の状況はいかがでしょうか。現在の西目のほうです。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

西目の状況は変わりません。ですので、先ほど言ったように土壌菌の問題とかがあると思えます。それで、そのままの状態ということではいけないと思っておりますので、新年度、そこを一回解体して中身を取り出して、中の状態を見るということと、恐らく骨・頭、固い部分ですので分解できてないと思えますので、その処理について、適切な処理をどうすればいいのかということまで詰めて実施したいと思えます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 確か去年も全く同じようなことだったんですが、まあ結局やってないんですが、来年度、新年度の予算の中でそれに見合う何か工事というか、作業に見合う予算というのは入ってるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 具体的には入れてませんが、今回 5 基の設置工事ということで備品と別に工事請負費を組んでます。その残額によりまして、一緒にやるほうが効率的だと考えておりますので、そういった取り組みをしたいと思っております。

議長（横山弘藏） 衛生費、ほかにありませんか。 今田議員

7番（今田光弘） たびたび申し訳ありません。

58 ページの中に、海岸漂着物のいろんな委託料ということで県から 900 万円来ているということで、これは僕は去年も質問しましたが、本来今の法律からすると、法律的にも政府がもっと特段の配慮を地元の公共団体にしなさいよ、というふうに明記されているにもかかわらず、実際のところは市町村に丸投げという本当に腹立たしい状況で、それに対して今まで西町長のときは要望してらんだなということで、昨年の方答弁の中では、何かその…ひどいときの写真を積み重ねて持っていけば、向こうにもちょっと響くんじゃないかという答えをされてました。ほかの離島と一緒にですが、「続けて国に対して要望していきたい」というふうにおっしゃっていたんですが、西村町長はその辺についてはいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 3 時 19 分 —

— 再開 午後 3 時 20 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

町 長

町長（西村久之） 経過はわかりました。

長崎県なら長崎県の町村会で、全体的に要望する事項というのを一まとめにして要望に行くわけですので、その中でもし海岸漂着物関係で出てなかったとすれば、こちらのほうから提案して要望していきたいと考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 特に今法律の中で、政府が特段の配慮をなさいと明言されてるんで、その辺をぜひプッシュしていただいて、できれば、僕なんかもそうですけど海岸の漂着物の悲惨な状況というのは、結構皆さん写真に撮られてるんで、一番いいのはそういう現場に来ていただく、ひどいときに来ていただくことが一番ですが、それよりは状況写真を積み重ねれば少しは…本当に大きな負担になってくるんで、ぜひそこはお願いしたいと思いますが、町長。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） わかりました。

一番ひどいのは、多分対馬とか壱岐とかそういうところだと思いますので、そこあたりと調整をしながら要望事項で上げるようにしていきたいと思います。

議長（横山弘藏） 衛生費、ほかにありませんか。 近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） 主要事業一覧の 18 番ですね。購入費だからここでどっかの消耗品費に入ってるのかなと思うんですが、ここでよかったですでしょうか。主要事業の 18 番です。新規事業として建設課マイバッグ購入費というのが、これはここでいいんですかね。

費目のほうでは見つかりにくかったので、ちょっとこの主要事業のほうで、これはごみ減量化のためにマイバッグを購入し、町内全世帯へ配布するというものですけれども、私としてはこれが効果あるのかなということと、既に持っている人は自分のマイバッグを持っているのと、むしろもうほんとにやるのであれば、ごみ袋有料化のほうがいいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

容器包装リサイクルの法律によって、令和 2 年 7 月 1 日からレジ袋有料化の義務ということで、無料配布はだめですよということになります。ですので、お店のほうで袋をもらうときにはお金を取りますよというタイミングで、これ

をすることによって、このタイミングで皆さんにマイバッグ、それで生ごみを減らしましょうという PR 活動の一環となればということもありましたし、このタイミングのほう皆さんにごみ減量化の運動、意識改革につながるということがありまして、こういう事業を立案いたしました。

議長（横山弘藏） 近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） 既に世界遺産のとか、みんないっぱい袋をもらってると思うんですけど、さらにそこに袋をもらうことにそんなに意味があるかなとは思いますが、何か、そうですね…もう既にマイバッグ購入費と書いてあるのでどうかなとは思いますが、むしろ商店側のほうは大丈夫なんじゃないかな。その対応というのは。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

商店のほうも、自分でバッグを持って行けば、袋に入れる手間とかを考えたら効率化につながるのかなと。店の仕事の効率化にもつながるということはちょっと考えてます。

ただ、おっしゃるとおり、商店街のほうに、「こういうことをやりますよ」というお話をまだしていないのも事実ですので、この予算が通りましたら、小値賀町としてマイバッグを皆さんに配布して、ごみの減量化につなげるという運動をしますので、商店街もごみを減らすような販売の工夫をお願いしたいということをお願ひしてまいりたいと思っております。

議長（横山弘藏） 衛生費、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に移ります。

第 5 款・農林水産業費

松屋 議員

2 番（松屋治郎） 75 ページです。2 目 18 節の漁船機関ボーリング・換装に 1,649 万、これについてですね、この予算ではボーリングと機関換装をそれぞれ何件予定しているのか。また、現在までそれぞれ何件実施されたのか伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

令和 2 年度予算におきましては、18 名の方のボーリングを予定しております。令和元年度につきまして実績を申し上げさせていただきますけれども、まだ見込みという状況ではございますけれども、17 名でございます。

議長（横山弘藏） 松屋 議員

2 番（松屋治郎） 換装っちゃうのはなかったんですね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

機関換装につきましては、ちょっと確認させてください。

後で答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 3 時 28 分 —

— 再 開 午 後 3 時 31 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

農林水産業費、ありませんか。

まず 64 ページから。ページを追ってご質疑願います。 末 永 議 員

5 番（末永一朗） 振興課長からまたかと言われるかもわからんけども、主要事業一覧表の 34 番の水産加工施設の件ですけれども、もう 3 年目になるんですが今後の見通しをお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

水産加工に関しましては、漁村支援交付金を活用して実施をしておりますけれども、決算時の担い手公社の経営状況報告のときにも厳しいご意見をいただきましたけれども、今年度の状況で申し上げますと、1 月末までで加工品の販売が 440 万ほどとなっております。30 年度に比べれば増えてはいるんですけれども、まだまだ状況的に厳しいと思っております。そういった中で、今ハウステンボスにごぞいます、ホテルオークラの JR ハウステンボスとの商談会を今年に入って実施しております、来年度にこのオークラのほうで小値賀のフェアを実施するというようなことも計画しておりますので、そういった中で少しずつ販路を拡大して、伸ばしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 末 永 議 員

5 番（末永一朗） 課長の説明はわかるんですけれども、我々とすれば、我々の売れない魚、それから定置網の売れない魚、そういうのをまだ捨てております。それを何とか加工して、所得向上につながるようなことで施設をつくったと思います。それで今、仲間同士で話をしてるんですけれども、買うとは大変やけんタダで我々が捌いて、結局その…やってみらんかっちゅうようにしたらどうかっちゅう考えも持っているんですけれども、そこら辺はどうですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるようになりますね、もともと整備の目的が未利用・低利用の水産資源の活用というのが入っておりますので、そこに早く着手できるようにということで、担い手公社にも担当にも話をしておりますが、先日の補正予算でも水産加工に係る協力隊の費用を落とさせていただきましたけど、なかなか人的

に揃わないという中で、先日、水産加工推進協議会を開きまして、その中で、いま一度課題となっている低利用・未利用の魚の活用について、漁協、かあちゃんの会、それから海藻養殖業者、水産加工業者、飲食店の方、担い手公社、小売店の方、漁協女性部、ネット通販事業者といったところをメンバーにしましてご意見をいただきました。そういった中で、黒アナゴですね、トヘとかそういうのを使ってやってみようかっていう話も一部出てきておりますので、そういったところから始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（横山弘藏） 64 ページに関して何かありませんか。

なるべくページに沿ってやりたいと思っておりますので、よろしく願いします。

64 ページ、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に 65 ページ。

今 田 議 員

7 番（今田光弘） 65 ページで報償費、産業まつり町長褒章金ということで、非常に細かい数字で申し訳ありません。4 万円計上されています。今まで 2 万円です。それが 4 万円ということは、金額は小さいんですが増やした理由をお聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるように、令和元年度の予算におきましては 2 万円です。これは、お一方分だけ予算化しているんですけども、今回単価は変わらずに 2 人分の予算化をさせていただいております。

ただ、この町長褒章金に関しましては、産業まつりが始まる前までに各団体に表彰する対象の方がいないかというところで照会をかけまして、該当する方がおられましたら表彰する、褒章をするということにしております。今回 2 名ということで、ちょっと確認はできてないんですけど、複数出る場合もありますので、それを想定して予算化させていただいていると思っております。

議長（横山弘藏） ほかに 65 ページありませんか。

浦 議 員

6 番（浦 英明） その下ですがイノシシの捕獲報奨金、これが 130 万円当初予算が出されておりますけども、今現在、要するに 31 年度現在、まだもう少しありますんではっきりわからないでしょうけど、見込み頭数を願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

すいません。数日前に担当に確認した時点で 120 頭でございました。

議長（横山弘藏） 65 ページ、ほかにありませんか。

産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） すいません。先ほど松屋議員の質問で答弁を保留しておりました件ですけれども、令和元年度実績のところでは機関換装が4名でございます。私は先ほど17名の見込みというふうに申し上げたかと思っておりますので、残り13名の方がオーバーホールということでございます。

議長（横山弘藏） 65ページ、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 66ページに移ります。

農業振興費。

今田議員

7番（今田光弘） 66ページの12節・委託料の戦略産品開発事業委託料ということで、昨年も同じような質問をしています。28年度には生姜シロップ、29年度にはピーナツのカレーブックといった商品が生まれていて、一定の成果があったということをお話されていますが、しかも調査研究費とかマーケティング費、パッケージ開発費用などを含めての金額のようすが30年度以降の成果、それから何となくですね、毎年これは出しときゃいいつてというような惰性で出してるように感じなくもないんですが、30年度、それから31年度の流れとこれから先の展開についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

すいません。30年度の実績に関しましては手元に資料がございませんので、後で答弁させていただきたいと思っておりますけれども、今回の予算、それから今後の展開に関しましては、令和元年度の当初予算のときにご説明申し上げたかと思っておりますけど、離島活性化交付金を活用しております、この事業が3年計画の事業になります。令和元年度が新たなスタートということで、令和2年度の予算が2年目になるんですけれども、1年目、令和元年度としまして未利用・低利用品目を活用した加工品の開発、それから新規栽培作物の開発、それから振興作物の落花生の高品質化、ブランド化推進というふうに事業を設けさせていただいております。

その中で、令和元年度に関しましては商品の企画・開発、それからその評価、それと農産物の栽培品目の選択・試験栽培・テスト販売。それから落花生に関しましてはブランド戦略の企画・実施、既存製品の販路拡大というふうにしております。

令和2年度におきましては、未利用・低利用に関しましては、令和元年度開発商品の改良、それから商品化、新たな商品の企画・開発・評価。新規栽培作物に関しましては、引き続き新規農産物の栽培・選択・テスト販売。それから落花生に関しましては、ブランド戦略の修正・企画・高品質価格対象品の販路拡大。

令和 3 年度におきましては、未利用・低利用品目に関しましては、令和元年度、令和 2 年度に開発したそれぞれの商品の販路拡大、改良、商品化。それから新規栽培作物に関しましては、引き続き新規農産物の選択・試験栽培・テスト販売。それから落花生に関しましては、ブランド戦略のさらなる修正・企画というふうに計画をしております。

議長（横山弘藏） 今田 議員

7 番（今田光弘） 僕の聞き方が悪くて…最初から資料を出してもらえばよかったのに、長く答弁させてしまってすみませんでした。

僕が聞きたいのはですね、結局毎年同じような金額、600 万はかなり大きな金額で、通常の民間の会社であれば、こういう費用も含めて後で販売価格に乗せて、ですからすごく危機感を持って…お金かけて商品ができなかったでは済まされないんで、お金かけた以上はやはり商品化しなければいけない、売らなければいけないという使命は必ずあるわけなんですけど、どうもその…まあ、結果論になっちゃうと申し訳ないんですが、今まで毎年出していて最低 6 年間はやるという中で、本当にその費用対効果、これは一生懸命やればいいのではなくて結果が求められるものだと思うんですよ。仕方がない部分はもちろんあるんですが、やっぱりそれについてもう少し、むしろ担当課の方がですね、実際の現場の人たちにその辺の感覚をもう少しプッシュしていただいて、本当に税金使ってやるんですから、その辺ちょっと気合いを入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

第 4 次総合計画の後期計画策定時に議員の皆さんと意見交換したときに、私たちとしても 6 次産業化の推進というのが非常に…私たちも素人集団ですので、なかなかどうやって広げていけばいいのか、それを今いる人材を活用して進めていくべきなのか、それとも、要は副議長が言われていたように売れる商品づくり、そのためには物売りの経験がある人、そういった方をちゃんと迎え入れて、中核人材として据えて進めていったほうがいいのか迷うところではあるんですけども、今私たちが置かれているといいますか、地域にいる人材、少なくともそれらの方たちを巻き込んだ形で、この 6 次化というのは進めていきたいというふうに私たちも思っております、このプロポーザルで実施したんですけど、その企画に当たって、やはり町内に限らずでもいいんですけど、いろんな多様な方と連携して意見を聞いて、そういった中で進めていってほしいというふうにお話しておりますし、予算を認めていただければ、令和 2 年度も引き続き実施させていただきましても、それにさらに踏み込んだ形で進めていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 66 ページ、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 67 ページに移りたいと思います。

3 目・農業振興費ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に行きます。

68 ページ、4 目・畜産業費。

宮崎議員

3 番（宮崎良保） 18 節ですね、宇久・小値賀家畜市場運営協議会補助金 35 万がここに載っておりますけども、宇久・小値賀家畜市場は知ってのとおり今度の 4 月と 6 月で終わって、あとは平戸中央市場に移転します。この家畜市場運営協議会における用途については購買者誘致等々に活用されていたと思うんですけども、平戸中央市場に統合した後もこの宇久・小値賀協議会というのは続くんですか。伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

宇久・小値賀両地区の行政、農協、それから和牛部会で構成しておりますけど、見込みとして議員が言われるようにですね、来年度の途中で平戸中央家畜市場に統合がなされる公算が高いと思うんですけど、現時点では協議会としてありますし、今後この協議会の位置づけをどうしていくかというのは、まだ詰め具体的な協議がなされておられませんので、とりあえず当初予算では計上させていただきます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

今田議員

7 番（今田光弘） 68 ページの上のほうですが、家畜診療応援獣医師というのが 2 項目あります。今、獣医さんは 2 人いらっしゃって、2 人でやれば応援の獣医師さんは必要ないのかなと感じたんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、去年の 8 月から獣医師 2 名体制になっております。ただ、今年度 3 月末で、8 月に着任された獣医師が自己都合で退職されることになっております。1 名獣医師がいるんですけど、やはり 1 名ではかなり負担も大きいというところで予算を計上させていただきます。

議長（横山弘藏） 今田議員

7 番（今田光弘） 3 月で出られるというのは全然知らなかったんですが、やっぱり獣医師さんは 2 人必要という話をよく聞きます。その後も積極的に探すということでよろしいでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、当面は小値賀にかつておられたベテランの獣医師さんとか、最近になりましてもうお一方、その獣医師さんにご紹介いただいたベテラン獣医師さんがおられますので、そういった方の応援をいただきながら、2名体制を目指して募集をかけたいと思っております。

議長（横山弘藏） 畜産業費、次 69 ページまでいきたいと思えます。

ありませんか。

浦 議 員

6 番（浦 英明） 68 ページですが、よかですか。

議長（横山弘藏） はい。どうぞ。

6 番（浦 英明） 68 ページのさっき今田議員が質問した項目の上です。農業次世代人材投資資金、これが 300 万で計上されておりますけども、これは旧就農交付金でありまして 300 万うちゅうことは 2 人分なのか、確認のためにお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり 2 名分でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 農業新聞で私は見たんですけども、所得が多いと上限があって減らされるというようなことが載っておったんですけども、これを見ますと、減らされなくて当たり前に来ているということになりますけども、そういったことが一つと、今後そういうことにならないのか、ずっとそのまま 150 万で維持していくのか、お尋ねをします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、所得が上がれば傾斜的に給付額が抑えられるようになっております。前年所得から 350 万を控除した額に 60% を乗じて得た額というのが制限で、ただし所得額が 100 万未満の場合は 150 万満額というふうになっておりますので、ただ、一年一年申請をしていただく際に、経営状況がわかる書類を出していただくことになっておりますので、その時点で制限にかかれば、給付額を減額させていただくということになるかと思えます。

議長（横山弘藏） 69 ページに移りたいと思えます。

ありませんか。

今 田 議 員

7 番（今田光弘） 畜産業費にスマート放牧の管理事業補助金というのがあります。ちょっと僕の記憶では、スマート放牧の実証実験は終わったようなイメージだったんですが、これについてのご説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、この事業に関しましては27年度に施設整備をいたしまして、28年度～30年度の3カ年間で一応の実証を終えております。

ただ、この事業は国庫補助金を活用しておりますので、計画は4年ではあるんですが、最低5年は実施する必要があるという部分と、このスマート放牧を整備する際に九大におられた先生が、今は鹿児島大学におられるということなんですけど、その鹿児島大学との連携の中で、今またさらにですね、自動給餌機がございまして、それが個体ごとの給餌調整ができないということで、新たに鹿児島大学のほうからそういった個体ごと、個体識別をして必要な量だけここに給餌をする、その実証事業について協力願いたいと言われているのもありまして、引き続き実施しているような状況です。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） すごくいいことだと思うんですが、実証実験だったら向こうが費用を持つんじゃないですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと私も思います。

鹿児島大学のほうは個体識別に必要なシステムであるとか、新たなカメラでありますとか、そういったハードのほうは整備するということでお話をいただいております。私のほうも担い手公社のほうに、それプラス管理コストもかかるので、労務費くらいはもらえないか交渉してくれという話もしております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に70ページ。

ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 70ページの下のほうに職員手当等、時間外手当96万6,000円とあります。昨年度も97万5,000円当初予算ということで、時間外手当が当初予算に載っているというのは、やっぱりおかしいと思うんですよ。これはまさに職員の働き方改革に逆行する内容、通常であればやはり外注するとかですね、そういうふうにして仕方がなかったら時間外手当に、要は職員に振り替えるならわかるんですけど、最初から時間外手当というふうに書いてあるのは、普通に考えればおかしい。まあ、今までずっとこれできてるんですけど、僕の素朴な疑問として、いろんな面で職員の働き方改革というのにほんとに逆行すると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これは林業費の松くい虫防除の空中散布事業、それから松毛虫の駆除事業で上げさせていただいてるんですが、議員もご承知のとおり空中散布に関しましては早朝の事業になります。その日の天候によって実施できるかどうかというのが不安定な状況にあります。それと松毛虫に関しましては、今年度は全額予算を落とさせていただきましたけれども、その年によって被害が出るか出ないかわかりませんし、そのときの時期とか範囲とかもわからない状況という中で、なかなか業務委託というのが難しいというふうに思っております。

議員おっしゃるように働き方改革というところでですね、その視点をちゃんと持っているかと言われると、その辺に関しては少しお答えしにくいところなんですけれども、先ほど言いましたように、そういった不安定な部分に関してということと、やっぱり危険な作業でもありますので、慣れの部分というか、わかった方、それから私たちとして周知がしやすいというものもあって、こういう形にさせていただいております。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 課長には大変申し訳ないんですが、やっぱり早朝やる、危険だからこそ職員がやっちゃいけないと思うんですよ。これはもう今までこれでやってるんで仕方がないんですけど、できれば、これは改革の一つの大きな目玉になると思うんで、ぜひご検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員からご指摘を受けるまで欠落していた視点でありますので、担当や上司と協議をしまして検討したいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

林業費、71ページまであります。

質疑ありませんか。

黒崎議員

4番（黒崎政美） 委託料の中で、保全松林緊急保護整備作業委託料というのが1億300万ですか。私は昨年おりませんでしたのでよくわかりませんが、恐らく半分以下じゃないかというふうに予測しております。昨年度は国・県合わせて2億5,000万ぐらいの補助があったんじゃないかというふうに聞いております。ものすごく少ないのはなぜかって考えるときに、もうこれは防げないんじゃないかと。もう緊急な箇所だけ、人的に被害を及ぼさない程度のところを重点的にやって、というふうな予算ではなかろうかと思っておりますけれども、それで従来どおりやると、町の財政上、基金まで手を付けねばならんちゅうような状況になる恐れがあるというふうに私は思っております。その点いかがですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、29年度から被害が急速に広がりまして、29年度、30年度、それから令和元年度、令和元年度におきましては予算ベースですけれども、3年トータルで約8億2,700万の事業費となっております。そのうち、国・県が約4億9,000万、小値賀町が3億3,700万というような多額の事業費になっている中で、令和元年度の予算におきましては4,000立米分で予算を計上させていただきました。今年度は1,500立米分ということで、議員がご指摘のように半分もないというか、4割弱で予算を組ませていただいておりますけど、現実には今年、また被害がどれくらい広がるかっていうのが、正直わからない中で予算を組ませていただいております。足りるのかもしれませんが、今までの流れでいくとこれから西側に広がって、今年度樹幹注入を実施しておりますけれども、それは各地区を回ってご意見をいただいて、守るべき松林とされたところに限定されておりますので、その他の松林に関しては枯れが広がっていくだろうと思います。

その中で30年度から実施しております、町長も申し上げたように人的被害が及ぶ道路脇とか、農地周りとか、住宅周りとか、公共施設周りとか、そういったところに限定して令和2年度も実施したいと思っておりますけども、先ほど言いましたように、被害量の予測がつかないというのが正直なところで、また、あとどれほど小値賀町に松の数があるのか、わからないような状況での予算組みになっております。

財源の確保に関しましては、正直、林野庁からは、今まで実施してきた衛生伐に関しては、3カ年多額の予算で支援をしている中で今後はなかなか厳しいよと、もう過去の平年ベースぐらい、平年ベースというのが過去20年間で直せば約200立米程度なんですけど、そういうふうに言われております。

一方で、枯れた松のみに対処するのではなくて、後期の総合計画を策定する際に町づくり意見交換会で各地区を回らせていただきましたけれども、そのときにもご説明差し上げたんですが、町としては、今後は健全な松も含めて守るべき範囲を決めたら、それ以外のところは積極的に整理を進めていくというふうにお知らせをしているところなんですけども、そういった考えであれば更新伐という事業が、今やっているのは衛生伐なんですけど、更新伐という事業の中で要望に応えることはできるであろうと言われておりますので、そういった中で計画を立てて財源確保をできるだけ図っていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 黒崎議員

4番（黒崎政美） 私は、過年度に国・県合わせて2億5,000万ぐらいの補助があったと。今年度もそういう補助があるっちゃうことは、絶対ないんだろうというふうに考えております。西海市の江島だったかな、当時その議員さんかなんか、そこから出た議員さんとゆっくり話したんですけども、「幾ら金を

つぎ込んでもだめでした。」というような話を聞いておりますので、私は放置してもいいんじゃないかと。かつて、小値賀の松の森林率は 80%と言われていたそうです。いろいろあるけれども、ときどき私は回るんですけども、松の枯れたところは伐採し、寂しくなる一方なんだけども、別にはげ山になるわけでもないし、ある程度の防風林…魚付林なんて針葉樹よりも広葉樹のほうがいいと思いますし、私はこの予算は大いに評価しております。もしも何かあれば、そのときこそ補正を組んだり、まあ、やむを得ない場合はそうすべき、すべきっちゃ思わんけれども、やむを得んのではないかというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 答弁は要りますか。

4 番（黒崎政美） 要りません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 浦 議 員

6 番（浦 英明） 一番上の 10 節・需用費の消耗品費ですね。これが 493 万 5,000 円計上されております。これは薬剤分だけなのか、それともほかに何か消耗品があるのか、お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） この林業費に関しましては、松くい虫の航空防除、それから地上散布、松毛虫の駆除、森林病虫害防除の樹幹注入ですね、それから衛生伐・更新伐事業、それから枯損木処理事業というふうに事業を組んで計上しております。その中でそれぞれの事業ごとに消耗品がございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 詳しい内容はいいですから、消耗品がいっぱいあるとはわかりますんで、薬剤があるのかないのかをお答え願います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） あります。松くい虫の航空防除のほうで薬剤代が 460 万ほど入っております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 薬剤が 460 万ということか。私は 490 万である程度計算しておったんですけども、大体何本分に相当するのかわかれば、要するに松の木が何本あって、それに薬剤を注入するんだというふうなことがわかればお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

航空防除の薬剤代なんですけれども、先ほど黒崎議員の質問の際にも申し上げましたとおり、小値賀町に松が何本あるのかっていうのは、わかっていない状況です。この航空防除に関しましては、散布面積によって薬剤の量が決まっておりますので、そういうことでございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） それと関連になるかもわかりませんが、12 節・委託料で樹幹注入作業委託料が 235 万計上されております。これの委託先をお尋ねします。そして、先ほど言ったようにどこに何本ばかりするのか、それもあわせてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これに関しましては、7 区画に分けて実施しております姫の松原の樹幹注入になります。令和 2 年度の対象松の予定数量は約 140 本です。それから委託先に関しましては未定です。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） すいません。先ほど今田議員の質問で答弁を保留させていただいておりました戦略産品事業の…その前の事業の 30 年度の実績ですけれども、新規の店舗、取引の開拓が 8 社、それから新商品といいますか、パッケージのブラッシュアップ商品として一品でございます。切り干し大根のパッケージを変えております。

議長（横山弘藏） 次に 72 ページ、農林水産業費の水産業費について質疑ありませんか。 末 永 議 員

5 番（末永一朗） 1 節・報酬の中で、六島の湾内の藻場再生事業のことですが、私も新しい事業で期待しているんですが、始めたばかりで状況はあんまりわからんと思うけども、見通しとしては魅力があるのかなのか、そこら辺のお答えをお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、六島の分に関しましては始めたばかりということで、今年度ようやく港の中の一部を網仕切りができております。これは県の委託事業で、令和元年度と 2 年度の 2 カ年事業になるんですけど、成果に関しましてはこれからになると思うんですが、網仕切りが上手くいって外からの食害カットができれば、一定の成果が見込まれるんじゃないかなと思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 末 永 議 員

5 番（末永一朗） その中で私が 1 つだけ心配しているのは、小金丸君と話をしたんですけども、今の「はまゆう」が接岸しよる港、あそこに、皆さんも磯に行けば、南方系の藻だと思っただけで、スゲモみたいに長さが 30 センチくらいの藻が生えるらしかですよ。それでサザエがおったのが、その藻が生えだして

からおらんごとなつたと。私も一回サザエを 50 個ばかり籠に入れて、その藻が餌になるといって籠の中に入れちゃったら、1 カ月して開けたらサザエがみんな死んでしもうちゃったですよ。そこら辺をよく注意してもらいたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 情報ありがとうございます。

もしかしたら毒性のある海藻の可能性もありますので、ご承知のとおり、うちにも月一回程度、西海区水産研究所から研究者が来られてますし、ほかにも六島の網仕切りの取り組みの中で、長崎大学の水産学部の先生とか、民間の研究者とかも来られてますので、タイミングが合うかどうかの問題が…その海藻が生えてる時期があるので、合うかどうかわかりませんが、情報としては入れておきたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 近藤議員

1 番（近藤隆二郎） 今回ない事業だと思うんですけど、「じげ藻ん作戦」のフォローというか、なかなか難しい事業だとは思いますが、あそこまで PR してやった後の評価、経過報告は要るのではないかとと思うんですが、その辺は何かお考えでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

年末に実施しましたが、そのときの講師の杉本先生とは定期的に情報を交換しております、斑の種苗センターの屋内でまだ養生中でございます。もう少し熟成させたほうが良いというふうに杉本先生から指導がございまして、今月中には斑の玉石の入り江に入れる予定になっております。私のほうも担当に、その際には事前に中高生、学校にお知らせをするようにというふうに伝えております。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦英明） 先ほど、末永議員の言ったことに関連して質問いたしますけれども、この報酬が 25 万幾らやったですかね、非常に少ないんですけども、どのような雇い方といいますかね、するんですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

報酬の内訳ですけど、潜水作業、それから船上の作業、網仕切りの見回りの大きく 3 種類です。潜水作業は延べ 5 人ほど、それから船上作業も 6 人というところで、それくらいの事業量で見えております。あと網仕切りの網に異常がないか、六島の方に見回っていただくをお願いしておりますので、それは 160 日ほど見込んでおります。

議長（横山弘藏） 浦議員

6 番（浦 英明） 私は 1 人くらいを雇って 1 年間あるいは 2 年間やっていくのかなど、こういうふうにしたもんだから聞いたんですけども、どがん言えばいいかな、5 人、6 人…そしたら極端に言えば、その月はしない、来月はする、あるいは半年後にする、そういうふうな感じでやるわけですかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

事業の中身といいますか、具体的な受託業務の中身として漁港内への母藻の投入、それから網仕切り後のメンテナンス、先ほど言いましたように見回りとかですね、それから港内にいる食害生物の駆除、それから母藻の活用についての展開となっておりますので、毎日、実証区域の中で何か作業があるというわけではなくて、その時期にポイントポイントで取り組むこととなりますので、この程度で大丈夫なのかなと思っております。

議長（横山弘藏） 次に 73 ページに移ります。

水産業振興費、ありませんか。

近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） このページのところでダイビングが都合 6 項目あって、新規事業のほうにも 400 万くらい上がっております。

それで新規事業のほうには「令和 2 年 4 月から」というふうに書いてあるんですけども、確認ですけども地域おこし協力隊としてはもう終わって、民間として自立するのが令和 2 年 4 月ということでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

協力隊の身分を有したままオープンといいますかプレオープンですね、お試しオープンを令和 2 年の 4 月から実施する計画です。

議長（横山弘藏） 近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） ちなみにショップというのはどの辺になって…その家屋的な部分が見えないんですが、もうそれは決まっているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

決まっております。プレオープンの間は役場の事務所であったり自宅であったり、今ホームページを隊員自らが作成中ということで、情報発信はそういったホームページであったり、今までモニターツアーとかでつながってきたショップを介してであったり、というところでスタートするというふうに聞いております。

議長（横山弘藏） 近藤 議員

1 番（近藤隆二郎） 地域おこし協力隊の身分を持ちつつプレオープンということは、実際にお客さんが来た場合の収入はどうなるんでしょうか。どのような

処理になるのでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

隊員であれば、いわゆる給与を支給しておりますし、法律上、地方公務員になりますので、そこで得た収入に関しては何らかの形で町に収入することになるのかなど、なるであろうと思っております。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 4 時 29 分 —

— 再 開 午 後 4 時 35 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） すみません。先ほどの近藤議員の質問に対しまして私の答弁誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

まず協力隊のことに関してですけれども、来年度、隊員に対して観光ダイビングの事業委託をするという形にしておりますので、先ほど申しあげました公務員という身分ではなくて、受託者というふうになるということで、プレオープンで収入が発生した場合の取り扱いにつきましては、受託者の収入になるということとしております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

近 藤 議 員

1 番（近藤隆二郎） わかりました。

皆さんいろいろほかにもあると思うんですけれども、私はあと一点。

観光ダイビングが行われるということで、例えば観光の IT 協会とかですね、あるいは漁協とかそういう方々、あるいは私たち島民がどう受け止めるのかというのは、いま一つわからないところがある。それで IT 協会のほうもどう、これが入り口になるのか、漁協が入り口になるのか、その辺が何となく浮いてる気がするんですけど、それは観光計画がないということにも原点があるとは思いますが、この観光ダイビングという位置づけがちょっと曖昧な気がするんですが、その辺いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

まず情報の共有ということに関しましては、漁協にはもう何年も前から、観光ダイビングの調査をするというときから説明をしております、理事会のほうでも見るべきスポットがあれば実施していいという回答を得ておまして、その中でモニターツアー等を実施しまして、先日改めてプレオープンも踏まえて理事会に説明をして、実施するという点について了解を得ておまして、アイランドツーリズム協会との共有という点におきましては、今佐世保と小値賀の観光圏事業がございますけれども、その中で宇久のほうは、その事業

の中にダイビングを入れております。そういった中で、アイランドツーリズム協会とうちの担当、それから宇久の観光協会も情報共有を図っておりますので、情報共有に関しては一定できているのではないかなと思っております。

あと、議員さんがおっしゃられる一般の方々への、この観光ダイビングを取り組むに当たっての周知という部分に関しましては、まだ不十分だと思っておりますので、今後プレオープンするに当たってお知らせをしていかなければならないというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） わかりました。

私もダイビングをやったのでわかるんですが、ショップというか宿が大分汚れるわけですね。潜ってきてそのウェットスーツを干したり、いろいろ浜の宿というものが必要になるんですが、そのあたり、旅館あるいは宿泊施設ですね、例えば小西旅館とかに泊まった場合に、ウェットスーツを干すとかってというのはいけるのかとか、その辺の…まあプレなんでどれくらいの人数が来るかというのはわかりませんが、その辺の連携もどうなのかなというのは気になります。

それで質問としては、今回手厚い補助をしてると思うんですが、これは今後も続くということなんでしょうか。それとも令和2年度だけの、ファーストの立ち上げのところで応援するということなんでしょうか。その辺は何かありますでしょうか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 午後 4時40分 —

— 再開 午後 4時40分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

隊員期間中に関しましては支援のルールもありますので、支援していこうと思っておりますけれども、ゆくゆくは民間事業になりますので、そういった中で、それはそれとして活用できる補助金とか交付金とかがあれば別ですけども、基本的には自走していただくことをイメージしてもらって、ずっと支援し続けるというふうには考えておりません。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） これが商売としてやるときに客から手数料が入りますよね。その場合に漁協と、漁協の行使料ですかね、ああいうのと料金体系なんかの協議はできてますかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

詰めにしましてはまだできておりませんが、漁協に手数料を支払うということにしましては話をしております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **今田議員**

7番（今田光弘） 地域おこし協力隊というのが、今までは職員扱いだっただけが委託になるということですよ。そうなる僕が一番疑問なのは、ひとりじゃできないと思うんですよ。そういうときに、地域おこし協力隊としての人件費に当たる分の委託のほかに、町として最初のオープンに向けて、何かその業務委託ですよ、本人の人件費の委託だけではなくて、業務…国からくる400万とか440万円だけではなくて、もう少し自走に当たるまでの準備期間として、町として何かバックアップしてもいいのかな、というふうにちょっと思うんですよ。それは朝ちょっと話した、ふるさと寄附金の中にも実はこれ大きな目玉というか、ちゃんと項目で出てるんですよ。その辺を考えたらやはり、当然民間ですから最終的には自走なんですけど、それまでの…まあ、ひとりじゃ無理だろうし、いろいろな設備とかがあって初めて成り立つことですから、もう少し最初の、何だろう…力の入れ方というかですね、そこは町としてもうちょっと考えたほうがいいのかなと思うし、実際、地域おこし協力隊の期間というのはいつまでなんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

まず当該隊員の期間、任期にしましては、令和3年の12月16日が満了日になります。

それで議員がおっしゃる支援に関してですね、確かにそういう話も内部ではありました。ただ、これからプレオープンしていく中で、モニターツアーとかでもいろんなご意見もあるんですけど、やはりニーズも幅広いです。シャワーに関して、「簡易なタンクでいいよ」という方もいれば、「それではちょっと困るよね」という方もおられます。

それで実際に正式にオープンするに当たって、それ相応の設備が必要になるんだろうなというところで、先ほど言いましたように内部でも協議はしているんですが、やはりショップの皆さんのご意見とかを聞くと、「なるべく走り出しはあんまり経費をかけずに少しずつやっていったほうがいいよ」というご意見もあります。私は個人的にそちらのほうを支持しております。プレオープンして行って、その中で課題もまた見つかってくるでしょうし、必要な設備、それから先ほど近藤議員さんが言われたように、じゃあ拠点はどこになるのかとか、そういったものもだんだん出てくるかと思しますので、そうした中で隊員の事業計画の全容といいますか、そういったものが固まってくる中で応援できる部分、先ほど言いましたように、単なる活動をずっと応援するというわけに

はまいりませんけども、施設整備とかは今の漁村支援交付金とかでも海業ということで該当するメニューだと思いますので、そういった支援の仕方があるかと思いますが、少し時間をかけて考えてまいりたいと思います。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） さっき近藤議員が言ったことも恐らくそうだと思うんですけど、町民の中にダイビングのイメージが湧かないというのは、何か町がやるんじゃないかとかですね、その辺がぼうっとしてるんですよ。

その辺のビジョンと言ったらちょっと大げさなんですけど、何かこういう方向でいくんだという、今は町が協力するけど最終的には自立するんだとかですね、その辺プラスできれば、僕たちはやっぱり丘にいと海の中が見えないんですよ。本当にいいところであれば、海の中をできればちゃんとビデオ撮って、こんなにすごいんだよって町民が共有していけば、盛り上がるのかなと思います。

それと、私の知り合いが4月から4カ月間くらいなんですけど小値賀で暮らします。彼はダイビングの結構ベテランで、そういうのがあったら一緒にやりたいていう話も聞いているんですが、その辺もやっぱりビジョンが見えないと、どうやってアプローチしていいかわからないとか、そういうのもありますので、その辺についてちょっと考えをお聞かせください。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員がおっしゃるそのビジョンに関して、先ほど言いましたように事業計画と申しますか、隊員の経営計画ですね、そういったものがまだ固まっておられません。そういう状態で、先ほど言いましたように漁協との協議の中で受入れの大体の流れとか、そういったものについてはできておりますけど、ビジョン自体ができておりませんので、これからのことになっていきますんで、なるべく早くそういったことがお示しできるようにしたいと思いますし、海の中の映像に関しましては、スポット調査をした分の映像は整理しております、12月のかあちゃんの会主催のクリスマス会のときとかに、去年も一昨年もだったと思うんですけども動画を流したりはしております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 次に75ページに移ります。

ありませんか。

今田議員

7番（今田光弘） 離島漁業再生支援交付金の基本交付金のところですが、これが2,000万余りでています。主要事業一覧のほうに書かれているんですが、何かぼうっとしていて実際に何に使うのかですね、具体的な内容をお聞かせくだ

さい。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

離島漁業再生支援交付金の基本交付金の部分ですけれども、これは漁場の生産力の向上に資する取り組みというふうにされておまして、内容としましては種苗放流、それから漁場の管理改善、まあ磯掃除とか、外敵のガンガゼ駆除とか、そういったものになると思いますけど、あと産卵場・育成場の整備ということでイカの産卵場を設置しております。それから漁場監視、それと集落の創意工夫を生かした取り組みということで、これは毎年一つ以上実施する必要があるんですが、ウニの有効活用のための取り組み、ヒジキの試験実施、海洋レジャー、ダイビングのための取り組み、そういった中から一つ以上実施する予定になっております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） これは聞いた話で定かではないんですが、新上五島町は、これはもう作業量と単価が見合わないから来年度はやめるという話を聞いています。その辺の情報はご存知でしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。知りませんでした。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 知らなかったら話が續かないんで、すいません、終わります。

ただ、実際に新上五島の場合は忙しく働いている方が多くて、かなり漁師さんたち漁業者の間で問題になっているようなので、みんなが一致団結して新年度はやらないというふうになってますんで、ちょっとその辺の危機感とかですね、それはぜひ把握していただきたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

この離島漁業再生支援交付金につきましては、令和 2 年度から新たに 5 年間の第 4 期になります。そういう中で、集落の役員会等にはうちの担当も出かけておりますし、その報告書も目を通しております。そういう中で、先ほど言われたのは、新上五島の漁業者の中での作業の負担感ということかと思えますけども、負担がないと言えばそんなことはないと思うんですけど、今のところ当町の漁業者、集落の中で取り組みをやめたいというような話は聞いておりません。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 末 永 議 員

5 番（末永一朗） 黒島造船所の事業費が 461 万 3,000 円上がっております。これはレールのことだと思いますが、作業料も含めての全体的な補助ですか。

お尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

老朽化してるのは、議員さんもよくご存知かと思えますけど、老朽化レールの撤去と新たな3線の設置の予算でございます。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **宮崎議員**

3番（宮崎良保） 関連質問ですけど総事業費は幾らですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

総事業費は1,230万です。

議長（横山弘藏） 次に76ページへ移ります。 **今田議員**

7番（今田光弘） 申し訳ない。75ページのほうですいません。

小型定置に対して900万円出てるんですが、現在のところ状況を知らないんですが、始めた頃は、はっきり言ってほとんど入っていないという話を聞いています。その辺の見込みですね。ある程度根拠がなかったら、またこの900万というのは出してはいけないと思うんですが、その辺についてお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

漁村支援交付金を活用した小型定置の支援ですけれども、今の事業状況に関しましては9月から操業を開始しておりまして、1月末までの状況が水揚げは約400万という状況です。

計画が初年度1,500万を見込んでおりますので、議員おっしゃるとおりかなり厳しい状況という中で、網の角度調整とか、それから道網を赤島の海岸付近まで延ばすとか、そういった改善を図って水揚げの向上を図るというふうに聞いております。

議長（横山弘藏） 76ページありませんか。 **松屋議員**

2番（松屋治郎） これは76ページに当たるのかどうかわかりませんが、アワビ種苗センターですね、去年から2~3回視察に行ってみたんですが、かなり老朽化して危険な要素があると思うんですよね。これは改修費用っちゃうのが組まれていないもんですから、現場確認はしてると思えますけど、改修するつもりはありませんか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、来年度に大規模改修とかの予算は組んでおりません。老朽化しているというのは承知はしてるんですけども、種苗センターの位置づけを今後どうしていくかっていう中で、まだ担当とも方針を決めきれていない

状況です。

議長（横山弘藏） 今田議員

7番（今田光弘） 僕もそれがすごく気になっていて、今までいろいろ本当に苦労して積み重ねたノウハウがあって、そのノウハウをなくすのはもったいないというのが、確か今までの答弁だったんですが、現実にとりだけの効果があるのか、あるいは建物を新しく建てる、全て入れ替えるというのはかなりの金額になると思うんで、それはぜひ来年度内にちゃんとしっかり方向を立てることはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

なるだけ急ぎたいとは思いますが、広域の浜プランの中で佐世保市の漁協ですね、宇久・小値賀漁協も宇久の部分で佐世保ですので、そういった中で、小値賀町もその浜プランのメンバーに入ってるんですけど、佐世保市にも水産センターがありまして、宇久にもアワビの栽培センターがありまして、小値賀町にもアワビ種苗センターがあるという中で、機能の役割分担という、実はまだ担当者レベルの話ですけど、そういった話もあるんですが、先ほど議員がおっしゃられた新上五島町にもアワビセンターがありまして、ただその、これは新聞で読んだんですけど、新上五島町は5年後にその種苗センターを閉じるということが報道されておりました。そういう中で、例えばですけど、うちが磯焼け対策を積極的に取り組んでいる中で、海藻増殖は小値賀町がやると、それでアワビの生産は宇久でやるとかっていう機能分担をする考え方もできるんですが、先ほど言いましたように他自治体との連携という中で、新上五島町の例なんかをとると、なかなか踏み込めないというのが私としてはありまして、海藻に特化してアワビは宇久に任せるっていうのが、判断としてなかなかつきにくいというところで悩んでおります。

議長（横山弘藏） ここで皆様に申し上げます。本日の会議時間は日程の都合により予め延長します。

松屋議員

2番（松屋治郎） 私たちは去年、やっぱり危険だなと思って2、3回見に行っただけですね。それで設備にしてもかなり老朽化が進んでおいて、仕事もしづらいな感じなんですね。

建て替えをすれば相当な費用もかかる、じゃあ建て替えないでこの事業から撤退するのとか、今言うように佐世保なら佐世保に職員をやって、向こうでそういう技能の集積をやって、小値賀ではその設備を持たないというようなやり方もあると思うんですよ。そこら辺を検討する、急いで検討する必要があると思いますが、いかがですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

繰り返しになって恐縮なんですけれども、言われることは重々感じております。老朽化も何年も前から進んでおりますし、水回りの機能に関しても私が水産担当の頃からの課題でもありますので、そういった中で磯焼け対策を進めながらアワビの放流場所を確保していくっていう、実績を上げていくっていうのが先なのか、施設を改修するっていうのが先なのかっていう悩みもあります。

そういった中でもう少し時間をいただいでですね、こうやって議会でご指摘を受けましたので、もっと具体的にアワビ種苗センターの今後について考えていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 76 ページ、ほかにありませんか。 **松屋議員**

2番（松屋治郎） 今のことについて町長の考えを伺いたいと思っております。

議長（横山弘藏） 町 長

町長（西村久之） この件につきましては、何年も前からそういう議論があったと思っております。それで前の漁協の組合長さんから、いつまでも補助金の垂れ流しではいかんのではないかという話も伺っておりますし、私も実際的にはそう思っておりますけれども、これも先ほど産業振興課長が答弁したように、佐世保市と小値賀町と2つの違う自治体でそれぞれ技術を持ってはいるんですけども、それで話し合う場を設けなければいかんのかなと思っております。施設の老朽化にかこつけるわけじゃないですけども、もしこれを改修するようなことになるとすれば、方針を一本にして、例えばもう海藻なら海藻、アワビはうちの技術じゃなくても佐世保市から買えばいいかというような方針をですね、市と町で話し合っていかなければならないのかな、というようなことを思っておりますので、佐世保に行く機会があれば、市長のほうに話を申し込みに行こうかなとは一応考えてはおりますけど、まだ具体的にそういう話をしておりませんので、その方向で担当課と関係者と話し合っていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 76 ページ、ほかにありませんか。 **浦議員**

6番（浦英明） 小さな金額で申し訳ありませんけれども、アワビ種苗センターのほうの話が出ておりますけれども、その作業船の、これは作業船ちゅうたら「かいほう」だろうと思うんですけども、これの漁船保険の手数料が5,000円というふうに出ておりますので、この内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

これに関しましては、漁船保険の手続きに要する手数料でございます。

議長（横山弘藏） 浦議員

6番（浦英明） どういった手続きに対する手数料ですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） 漁協のほうで漁船保険の手続きをしておりますけれども、その事務手続きに要する手数料だというふうに認識しておりますけれども、詳細については確認して後で答弁させていただきます。

議長（横山弘藏） 76 ページ、ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 77 ページに移ります。 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 77 ページの備品購入費で、あわび館関係備品購入費が入っています。これは主要事業一覧の 44 番であわび館の冷蔵庫の更新事業とあります。事業内容を見ますと、「あわび館のプレハブ冷蔵庫が老朽化により故障し、使用できない状態になっている。」これはわかります。「鮮魚出荷前の保管庫、蓄養している」云々とあるんですが、その後、「水産加工原料の一時保管」と書いてあるんですが、水産加工原料の一時保管は、あわび館の冷蔵庫ではなくて加工場の冷蔵庫を使うべきではないかなと思うんですが、これはどういうことなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

水産加工の原料に関しましては、議員が言われるように水産加工施設の中で保管できるものは保管していると思うんですが、原料によっては入りきらない部分も、量によってはあろうかと思しますので、その点、水産加工の原料に関しても実際使っているということでございます。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7 番（今田光弘） 水産加工場があわび館の中にはありますが、僕としては、あわび館の部分と水産加工場の部分というのは、ちゃんと切り離していると思ってたんです。そうすると今、割とその辺は一緒くたに使ってるということなんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

同じ施設の中で、それから同じストックヤードといいますか、その一角で水産加工をしているわけなんですけど、そういった中で必要に応じて利用はしていると思っておりますし、議員がおっしゃるように、水産加工場がもともと別々の施設、切り離れた離れたところにある施設であれば、それは利用が変わってくる可能性もありますけれども、一体となった施設の中で利用形態として利用しやすい部分はあると思いますので、そういうふうに使われていると思ってはおります。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） 実際にそうなると、あわび館の部分と水産加工場の部分で例えば電気代がどうなってるかとか、細かいのは出てくるとは思うんですが、まあそれは気にしないとしてもですね、プレハブの冷蔵庫…そんなに高いものではないのかもしれませんが、その必要性ですね。例えばサザエの餌とかアワビの餌とかあるんでしょうけど、今サザエも漁協の水槽、海水が入っているところに保管したりとか、もちろん途中で餌はやらなければいけないんですが、水揚げ自体が少なくてすぐ売れてしまう。アワビにしても本当に水揚げ量が少ないというときに、このサザエとアワビにこだわってたくさんの出費というのは、やはりちょっとおかしいかなという気がします。もちろん、増えてきたらまた問題はないんですが、今の現状を見て…確かにそのプレハブ冷蔵庫があれば便利だとは思いますが、本当に必要かどうかというチェックはやっぱりしっかりして、しっかりチェックした結果載せてると思うんですが、やっぱりちょっと気になるところです。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ご指摘のことに关しましては指定管理者の担い手公社と、担当とも共有してそこは意識してまいりたいと思います。

議長（横山弘藏） 松屋議員

2番（松屋治郎） 今の件についてですけど、水産加工場は原料をあわび館から仕入れるわけでしょう。ということになったらこの冷蔵庫は…原料は、本来はあわび館で確保して、それを必要な量だけ加工場にやるという形じゃないんですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

水産加工の原料は、ほぼ漁協から直接仕入れていると思っております。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。 **近藤議員**

1番（近藤隆二郎） あわび館の指定管理なんですけれども、そろそろあわび館自体も古いと思うし、展示の部分も更新されてないようなんですが、この指定管理という意味でのそのあたりの評価はいかがでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

言われるように、あわび館は確か平成8年度に整備をされておまして、20数年経って老朽化は確かに著しい状況になってきております。そういった中で維持・補修の管理に关しましては、問題点に关しましては、適宜指定管理者の担い手公社のほうから連絡をいただいておりますけど、あとは利用の部分でありますとか、2階…これは過去にもご指摘があつてはるんですけど、2階の利用に

関してがですね、アイデアが出てこないとかいったご指摘もございまして、これも私たちが事あるごとに担当と話をしている、なかなかアイデアが出てこない部分なんですけど、それについても今後、全産業連携での協議等もやっておりますので、お恥ずかしい話ですけど、自分たちでアイデアが出ないならそういうところで議題にして意見をもらって、それをもとにアイデアを練っていくとか、そういうことで、あわび館の利活用について考えていけないというような話はしております。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） そうですね。

景観的に言って割と指摘される部分もあったりして、ふるさと創生で確かできたものだったと思うんですけども、このあわび館が特異な形をしたまま老朽化してきたものを今後どうするかっていうのは本当に…ただ逆に言うと、小中高の子供たちの発表を見ると、やっぱり目に見えるものをみんな指摘してくるので、そういう意味では、あわび館をどうするかっていうのは子供たちに考えていただいてもわかりやすい対象ではないかなと思うので、そのあたりどういう形があるのかっていうので子供たちなんかを巻き込みながら、みんなで考えていくというのも一つあるかなと。80周年のイベントに絡めてもいいですし、この前、私たちはアートのプロジェクトでアワビの貝を使いましたが、あの中で一点、あわび館を全部埋めようかっていう話もありました。そういうことも、もしかしたら若い人たちは考えるかもしれませんし、可能性はまだあるのかなと思って、展示もすごくいいと思うんですね。ただやっぱり誰も案内してくれないし、密かに行くとか密かに楽しいという密かな場所になってしまっているんで、ぜひその可能性を考えて、私たちも含めて考えていければなと思っています。一言どうでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

過去には「〇〇マルシェ」を開いたり、それから当時の担い手公社独自の取り組みとして、外の駐車場のところに飲食スペースを設けたりとか、そういったこととしてきておりますけれども、どれもそのときの一過性といいますか、そういった中で安定した利用というふうにつながっていない状況があります。

議員おっしゃるように、大人だけじゃなくて子供たち視点での意見、アイデアをもらうというのもいいかと思っておりますので、その辺も含めて考えてまいりたいと思います。

議長（横山弘藏） 近藤議員

1番（近藤隆二郎） すいません。今ふと気づいたんですけども、ダイビングショップでいいんじゃないですか。これは今答えるのは難しいと思うんですが、

ちょうど濡れてもいいし、浜に近い方がいいなと思うんですけど。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ありがとうございます。それについても、私たちもそういった話はしております。ただ、先ほど言いましたように、最終的には隊員がショップのオーナーとしてやっていくことになるかと思いますので、あくまでも隊員の考えに沿って計画を立てたいと思っております。

議長（横山弘藏） 78 ページ、ありませんか。

末永 議員

5 番（末永一朗） これは予算とは関係ないんですけど、今の近藤議員の質問と関連があるんですけど、あわび館の施設ですけど、一応あそこは 2 階に昔の素潜りの道具なんかを展示しちよるですたいね。我々も修学旅行生の民泊のときに、あそこは一応観光コースになってるんですよ。それで、来たもんはみんなあその名簿に名前ば書くことになってるんですよ。だから、下にテレビがあったですもんね。何年か前に「このビデオは、上の状況をビデオとして見せるごとしとるっちゃろうが」と言うたら、「テレビが故障してもう見せられんと」と言うたもんですから、テレビを何か稼働して、上の資料館の展示してる部分をビデオで子供たちに見せるような方法もとっていただければなと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

ありがとうございます。先ほどから申し上げますとおり 2 階の展示施設に關しまして、もう随分ご意見もいただいてるんですけど、それに対しての改善が図られていない状況です。正直申し上げます、なかなかそこまで手が回らないというのが実情ではあるんですけど、それはそれとしまして、議員さんからのご指摘でございますので、先ほど言いましたように問題意識は持っております。そういった中で、自分たちの手でできないのであれば、ほかの方から知恵を借りて、アイデアをもらってというふうに進めていきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 次に 78 ページありませんか。

今田 議員

7 番（今田光弘） 前のページからの続きの委託料の上のほうに、小値賀漁港監視業務委託料というのがあります。すいませんが、これの内容についてお聞かせください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） 小値賀漁港の外来する船の調査とかを確認して役場のほうに報告してもらって、それを使用料として徴収したりする監視業務といった内容です。

議長（横山弘藏） 今田 議員

7番（今田光弘） わかりました。

船瀬の海水浴場ですが、これは前回やはり同じようなことを聞いたら、海水浴客は少ないけれども、やはりいろんな仕事があるということで計上しているんですが、実際正式な海水浴場にはならないんですが、海水浴の適地としての柿の浜、実際こちらはみんな本当に多くの方が泳いでいて、正式な意味での監視業務ですね、安全を確保した監視業務というのは本来あっていいのかと思うんですが、そちらについては全然お考えはありませんか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 5 時 20 分 —

— 再 開 午 後 5 時 20 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

柿の浜の海水浴場の管理に人を配置する考えはないかというお尋ねですが、今のところその予定はありません。利用形態に関しましては子供連れから大人まで幅広いかと思えますけど、基本的には、例えば子供であれば保護者なり身内の方が付いていらっしゃると思いますので、今のところ住民の皆さんからのそういった要望とかも承っておりませんし、基本的には従前どおりと考えております。

議長（横山弘藏） 今 田 議 員

7番（今田光弘） お客様が見えたときに、夏、柿の浜海水浴場にお客様を連れていくと、海水浴場とうたっていて監視員がいないことに驚かれます。もちろんこういう長崎県では普通なのかもしれませんが、どこの海水浴場に行くにもやっぱり親と一緒にいくんですけど、やっぱり監視員がいるというふうに考えると、まあ今年度はいいですけど、やっぱりちょっと周りの状況、ほかの地域の状況を見て、かといって監視員がいるから絶対安全だとは言いませんが、やはり海水浴場として本当に立派な海水浴場、素敵な海水浴場なんで、そこまで本当は見るべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。来年度以降について。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（中村慶幸） お答えいたします。

先ほど、私は住民の皆さんから要望を承っていないと申し上げましたけど、それはそれとしまして、議員おっしゃるようになりますね、その必要性については少し調査してみたいと思います。

議長（横山弘藏） 78 ページ、ほかにありませんか。

漁港建設費までずっと。79 ページまで。 浦 議 員

6番（浦 英明） 79 ページの委託料、柳漁港海岸長寿命化計画策定業務、そ

れからその下の委託料 350 万、これについてですけども、策定業務をするようになってますけども、策定した後にこれはどういうふうにするのか、その内容についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この海岸保全の長寿命化計画ですけども、これは平成 26 年 8 月に水産庁が策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づきまして、今の状態の機能診断をして今後どのような修繕が必要なのかということ进行调查して策定するものでございます。これを令和 2 年度までに調査を終えなければいけないという制約の中で、今年度予算を計上しています。ですので、ここでそういう長寿命化計画を策定すれば、いざ台風などの災害により被災した場合、災害復旧事業の対象になれるといったところです。

それから、小値賀地区漁港機能保全工事設計業務委託料についてですけども、この分は浜津漁港の前目地区の簡易浮体と言って、岸壁に平行に浮棧橋が付いているのをご存知だと思うんですけども、その修繕費を、実施設計書をつくる委託料でございませう。

議長（横山弘藏） ほかにありませんか。

浦 議員

6 番（浦 英明） 今、その浮体なんとなんとかって言われましたけども、結局は浮棧橋をすることになるろうとは思ってますけども、委託料でありますから、工事費が出てないのでいろいろは言えませんが、大体これはいつ頃になる予定なんですか。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この工事は、今言われたとおり浮棧橋の修繕工事でございます。それで 14 節・工事請負費のところの小値賀地区漁港機能保全工事ということで予算を計上しております。ですので、令和 2 年度に実施設計書をつくりまして、工事のほうも令和 2 年度に着手したいと考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

6 番（浦 英明） 工事費については、後でちょっと聞こうかなと思っていたんですけども、今言われたので聞きますけども、普通は設計業務をして、それからいろいろ案を練ってつくる、そしてそれにまあ早くても半年くらいか、大体 1 年後にそういった工事費が出てくるのかなと。私は素人でありますので、そこまで詳しくわからないですけども、これが今して今すぐ工事費が出てくるとはちょっと驚いたもんですから、確認のためにもう一度お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

漁港施設につきましては、もう既に機能保全、機能診断というのを実施しております。その中でもう老朽度というのがわかっておりまして、それで優先順位をつけながら、実施設計書と工事と並行作業をしているといった実情でございます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） それについてはもうそれでいいです。

そして、お宅が今言われた次に工事請負費で出てくる浜津の分、それから前方漁港の分、まずこの前方漁港分については車止めだろうと思うんですけども、これは主要事業一覧表で見ますとこれが 1,210 万と。それから浜津の浮棧橋が 4,010 万ということになろうかと思えます。2 件を合わせますと 5,220 万になりますんで、230 万ほどがちょっと合計額が合わないの、その点についてお尋ねをします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休 憩 午 後 5 時 30 分 —
— 再 開 午 後 5 時 36 分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

この主要事業一覧の中の事業費というのには工事費と委託料、これを含めた数字で書いております。ですので、この漁港事業からの主要事業の金額から委託料を引いていただいた金額の残りが 5,450 万の工事請負費ということです。

各々については、ちょっと今から工事発注ということで、入札に影響いたしますので控えさせていただきます。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） この前方漁港の車止めというのは、筒井浦の分だろうと思うんですけども、前に「薩摩丸」が船を着けているところをしましたんで、これの継続という言い方は悪いですけども、その引き続きだろうというふうに思っております。それで場所的にイメージを考えますんで、それとそのメートル数を、どのくらいするのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

議員が言われたとおり 29 年だったと思えますけども、その共栄団の前を 50 メートルほどしました。その続きということで、筒井浦の岸壁を一応全てやれるといった計画としております。

延長は約 200 メートルを計画しております。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6 番（浦 英明） 浜津もそうですけど、今言った筒井浦もそうですけど、これ

の着工予定日と、それから完成予定日をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

できるだけ早く発注して早期に完成したいとは考えておりますが、完成予定日については、今ここではちょっと回答できませんので申し訳ありません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

6番（浦 英明） 浜津については私がよく存じ上げてませんが、言いませんけども、筒井浦の場合には、地区会長並びに小発動の人たちに前もって説明をして、そしていつ頃からやると、やるに当たってはどういうふうな格好でやると。それともう一つ、筒井浦については刺し網業者がほとんどですから網を置く場所、その場所をちょっと猶予いただいて、例えば1メートルとか、まあ2メートルも要らないでしょうけどもね。岸壁ぎりぎりにはちょっと仕事がしにくいのかなど、こういうふうに言われると思いますんで、そこあたりも検討して、説明をしていただきたいと願っておりますんで、その点について確認の意味でお尋ねします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

工事の時期につきましては、入札が終わりますと請負業者、それから工事期間について地区のほうに連絡したいと思います。この製品自体が特殊製品ということで、入札をしてそれから請負業者が決まって、発注してから数カ月かかると聞いております。ですので、入札後速やかに地区に報告すれば、刺し網の漁師さん等、地元の方に準備する期間を十分にとれるというふうを考えております。

それから、先ほどの延長で数字を誤っておりました。訂正させてください。延長は全部で442メートルでした。申し訳ありませんでした。

議長（横山弘藏） 浦 議員

6番（浦 英明） わかりました。その件はそれでよろしいですけども、18節の負担金で、斑漁港漁村再生交付金事業地元負担金、その下の斑漁港浜の活力再生交付金事業負担金、この2つが出ておりますので、これは主要事業一覧表に書かれておりますが、もう少し詳しく説明をしてください。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

まず、斑漁港漁村再生交付金事業についてですけども、場所が港から海を見まして左側の防波堤の先端部、この場所についてですね、近年の台風が大型化しております。そのため、そこに当たる波のほうも大きくなっております。その波を、もう一度設計を見直して、どれだけの防波堤であれば大丈夫なのかと

いうことを、本年度、設計を協議するための費用に対する地元負担金でございます。

次に斑漁港浜の活力再生交付金事業地元負担金ですけども、これはここに書いてますとおり、車両等の海中転落事故が多発しているということで、岸壁敷きに車止めを設置する工事でございます。イメージ的には筒井浦の車止め工事と同じような形でして、岸壁の先端に、右側のほうに車止めを設置していく工事でございます。場所的には、先ほどから申してますように岸壁側と突堤…ちよっと先のほうに防波堤みたいに出てる部分があるんですけど、そこも船の係留施設でございます。その部分に対しても車止めをやるといった事業内容でございます。それに対する県営事業の地元負担金が今回の内容となります。

議長（横山弘藏） 浦 議 員

6番（浦 英明） わかりました。

それでここに地元負担金と書いてありますんで、これは確認の意味でお尋ねしたいんですけども、もちろんこれは斑が負担するんじゃないくて、というようなことになるんですかね。お尋ねします。

議長（横山弘藏） 建 設 課 長

建設課長（橋本 満） お答えいたします。

地元負担金ということで、漁民、漁師の方ではなく、小値賀町が事業の負担金として県に納める分でございます。

議長（横山弘藏） お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

よって、本日はこれで延会とします。

なお、明日3月11日は午前9時30分から始めます。

どうもご苦労様でした。

— 午 後 5 時 44 分 延 会 —